

政策会議付議事案書 (令和8年2月2日)

提案課名 教育総務課

報告者名 内田 和裕

<p>事案名</p>	<p>大根中学校区学校整備構想案の策定について</p>	<p style="text-align: center;">有 資料 無</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl;">目的・必要性</p>	<p>本市では、小中学校の多くが建設から30年以上が経過し、大規模修繕や施設の建替えが必要な時期が迫っています。</p> <p>そうした中、整備予定時期が最も早く到来する大根中学校区において、地域と意見交換を重ね、大根中学校区学校整備懇話会から一定の方向性を示す提言書の提出がありました。</p> <p>そのため、これまでモデル校を設定し、研究を重ねてきた義務教育学校制度の導入、公民館や他の公共施設機能の複合化を視野に入れた、学校施設整備の構想を示すものです。</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl;">経過・検討結果</p>	<p>令和3年4月 現総合計画に義務教育学校の設置を見据えた、園小中一貫教育の推進と教育施設一体化の推進を位置付け、取組をスタートさせる</p> <p>令和5年11月 미래の学び舎シンポジウムを開催し、学校施設の今後の考え方と新たな学校制度への取組について、地域及び保護者等と共有する</p> <p>令和6年1月 教育委員会会議において「未来の学校整備指針案」を協議する</p> <p>3月 公共施設再配置計画推進会議本部会において「未来の学校整備指針案」の承認を得る</p> <p>4月 東・北・大根各中学校区において義務教育学校のモデル校として、研究を開始する</p> <p>5月 「未来の学校整備指針案」を政策決定する（9月指針策定）</p> <p>10月 「大根中学校区学校整備懇話会」との意見交換をスタートさせる</p> <p>令和7年9月 大根中学校区学校整備懇話会から「大根中学校区小・中学校の整備等に係る提言書」が提出される</p> <p>10月 教育委員会会議及び総合教育会議において「提言書」を報告する</p> <p>令和8年1月 教育委員会会議で「大根中学校区学校整備構想案」を協議するとともに、公共施設再配置計画推進会議本部会において承認を得る</p>	

<p style="writing-mode: vertical-rl;">決定等を要する事項</p>	<p>次の2項目について決定すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 「大根中学区学校整備構想案」を別添のとおり定めること。 2 本整備構想を地域に周知し、機運の醸成を図るとともに、こどもや保護者、教職員、地域からの意見を聴取しながら、具体の設計に向けて事業を進めること。
<p style="writing-mode: vertical-rl;">今後の取扱い</p>	<p>令和8年2月 部長会議、議員連絡会で報告、パブリックコメントの実施</p> <p>3月 教育委員会会議において「大根中学校区学校整備構想案」を議決し、整備構想を策定</p> <p>「大根中学校区学校整備懇話会」へ整備構想の策定を報告</p> <p>令和8年度 懇話会及び市PTA連絡協議会、広報はだの8月15日特集号等で整備構想を周知</p> <p>外部委託による、懇話会（部会含む。）からの意見徴収のためのワークショップやアンケートの実施、PPP/PFI手法の検討、設計に向けた先進事例の調査等を実施</p> <p>9年度 基本設計</p> <p>10年度 実施設計</p> <p>11年度 整備工事着手（解体等含む。）</p> <p>16年度～18年度 本格供用開始（整備工程による。）</p>

大根中学校区学校整備構想（案）について

令和 8 年 2 月 2 日

教育部教育総務課学校整備推進担当

1 策定目的

本市では、小中学校の多くが建設から 30 年以上が経過し、大規模修繕や施設の建替えが必要な時期が迫っている中、整備予定時期が最も早く到来する大根中学校区において、地域と意見交換を重ね、大根中学校区学校整備懇話会から一定の方向性を示す提言書の提出がありました。

そのため、これまでモデル校を設定し、研究を重ねてきた義務教育学校制度の導入、公民館や他の公共施設機能の複合化を視野に入れた、学校施設整備の構想を示すものです。

2 構想の構成

(1) 第 1 部 整備構想

「みんなで考えるみらいの学校整備指針」の考え方と、大根中学校区学校整備懇話会から提出された提言書を踏まえ、「義務教育学校化と施設の一体的整備、他の公共施設との複合化を図る」ことを整備目標として示し、そのほか、策定の目的や経過、大根中学校区の児童生徒数などの現況をまとめています。

(2) 第 2 部 整備計画

第 1 部で示した整備目標を実現するため、新たな学校施設の整備に係る考え方や敷地配置、整備工程、概算整備費など構想段階での考えをまとめています。

3 整備計画における主な整備方針

(1) 整備方針

整備する学校施設の検討に当たっては、次の 4 つの方針を定め具体的設計に向けた検討を進めます。

- 義務教育学校ならではの効果を引き出す校舎整備
- 多様な学校教育の展開に対応できる環境整備
- 子どもの様々な特性に対応した環境整備
- 学びを支える教職員の執務環境の充実

(2) 想定する学校規模等

ア 学級数

総合計画はだの 2030 プランの地域別将来推計による 2030 年及び 2035 年の大根中学校区における児童生徒数は、それぞれ 690 人、626 人を想定しており、学級数に換算すると 19 学級、18 学級と予想しています。

一方で、新たな学校の整備による大根中学校区への子育て世帯の転入・転居や学区外通学の受け入れ、将来的に学区の見直しなどが検討された場合等の流入を踏まえ、総学級数は 18 学級以上 27 学級以下で検討します。

イ 必要面積

区 分		床面積	備 考
学 校	校 舎 棟	10,616 m ²	1 学年 3 学級で想定(9 学年 27 学級)
	体 育 館	1,500 m ²	
	武 道 場	350 m ²	
公民館	専 有 部	501 m ²	
	共 用 部	328 m ²	学校と共用のため総面積に含まない
総床面積		12,967 m ²	

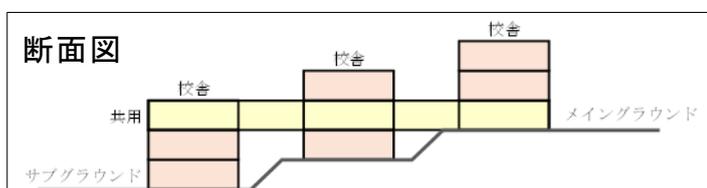
ウ 他の公共施設のあり方

公共施設再配置計画では、児童館等の小規模な公共施設機能を複合化する場合は、公民館への機能移転を前提に、段階的に学校施設と複合化を図ることとしています。

また、公共施設再配置計画に示されている各公共施設の方向性を踏まえて、横断的な調整を図りながら、複合化を含めた検討を進めます。

(3) 学校施設の配置

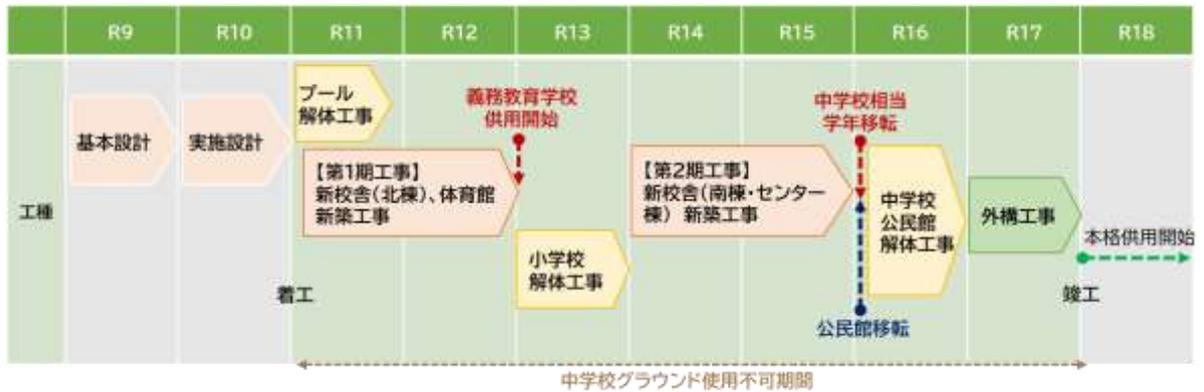
大根小中学校敷地の中央には高低差があり、それぞれの高さに校舎を配置しながら、屋内に水平に繋がる空間を設けることで、世代間交流を生み出す環境を創出し、また、南北のグラウンドとの接続性も確保できます。



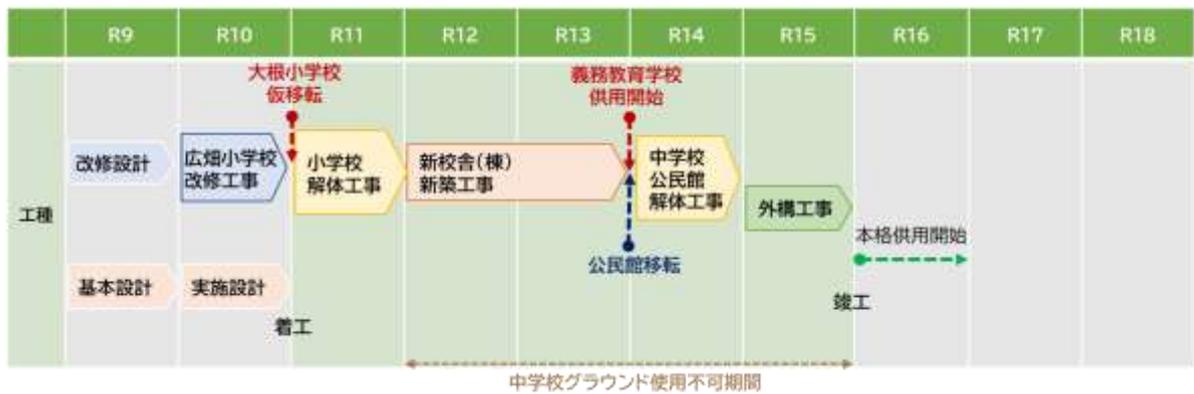
(4) 整備工程・スケジュール

整備工程は、次の3パターンを候補に検討を進めます。

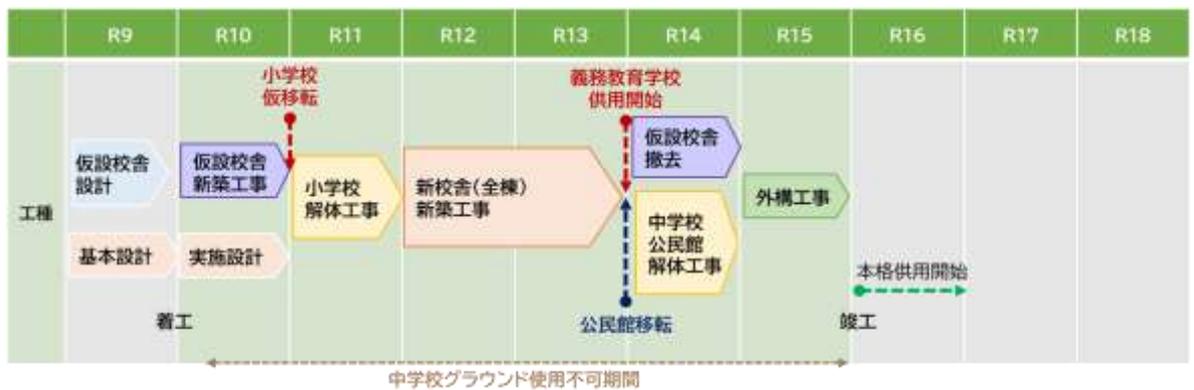
パターン① 大根小中学校の既存校舎を段階的に解体し、新規校舎を順次整備



パターン② 大根小学校児童を広畑小学校に一時移転し、新規校舎を整備



パターン③ 大根中学校敷地に仮設校舎（大根小）を建設し、新規校舎を整備



【整備工程比較表】

	パターン① 大根小学校・大根中学校の 既存校舎を段階的に解体 し、新規校舎を順次整備	パターン② 大根小学校児童を広畑小学 校に一時移転し、新規校舎 を整備	パターン③ 大根中学校敷地に仮設校 舎（大根小）を建設し、新 規校舎を整備
整備費	○ 仮移転に伴う改修工 事費等が不要となる。 工事が複数回になり 工期が長いと、工事 価格高騰の影響が懸念 される。	○ 全体整備費に加え て、広畑小学校への 仮移転のために、必 要に応じて校舎内部 の改修工事が必要と なる。	△ 全体整備費に加え て、仮設校舎の借上 げ分の費用が必要と なる。
工事による子ども 及び教職員の負担	◎ 建替えに伴う仮移転 が生じず、子ども及び 教職員の負担は軽微で ある。	△ 大根小学校児童及 び教職員の広畑小学 校への仮移転が必要 となり、学校現場の 負担が大きいほか、 通学に関する保護者 の協力を要する。	○ 大根小学校児童及 び教職員の仮設校舎 （大根中学校敷地 内）への仮移転とな り、学校現場の負担 は比較的小さい。
供用時期	○ 令和13年度～（一部） 令和16年度～（全部）	○ 令和14年度～	○ 令和14年度～
工事期間	△ 建築・解体工事を複 数回に分けて実施す ることになるため、工期 が長くなる。	○ 広畑小学校への仮 移転により、建築・解 体工事を一本化で き、工期の短縮が期 待できる。	○ 仮設校舎の工事期 間を要するが、建築・ 解体工事を一本化で き、工期の短縮が期 待できる。

(5) 概算整備費

本構想内で想定している施設の概算整備費などは下表のとおりです。

【概算整備費内訳】

工事等種別	単価(万円/㎡)	整備費(億円)
建設工事費(鉄筋コンクリート造)	48.74	63.2
既存校舎解体工事費	3.9	6.5
造成・外構工事費	2.1	6.6
共通費(共通比率20%)	—	15.3
工事費(税込み)	—	91.6

※1 建設工事単価は、建築着工統計調査(国土交通省)令和6年(2024年)・神奈川県・学校教育施設設計より算出

※2 既存校舎解体工事の単価は、全国発注事例から算出

※3 既存校舎解体工事の対象は、大根中学校、大根小学校とし、広畑小学校は継続利用ないしは別途工事にて解体を想定

※4 造成・外構工事費の単価は、国土交通省が公開する外構の新営予算単価、宅地造成単価に基づき算出

※5 造成・外構工事費は、大根小中学校敷地面積の9割を整備対象として算出(一部現状のまま供用する場合があるため9割としている)

(6) 補助金・交付金等の活用による財源確保

文部科学省において制度化されている、公立学校施設整備負担金と学校施設環境改善交付金などを軸に、P F I の可能性や設計から施工を一括で発注するデザインビルド方式など、様々な整備手法や財源調達手法を検討し、事業費の抑制等を図ります。

【想定財源内訳】

想定国庫補助 約 15～20 億円	学校教育施設等整備事業債(起債) ※75%充当 約 60～64 億円	一般財源 約 20 億円
----------------------	---------------------------------------	-----------------

※ 財源内訳は学校教育施設部分のみ。

秦野市大根中学校区学校整備構想 (案)



令和8年 月
秦 野 市
秦野市教育委員会

目次

第1部 整備構想	1
第1章 策定目的と概要	3
1 策定目的.....	3
2 策定過程.....	3
3 整備目標.....	4
4 本構想の位置付け.....	4
第2章 学区や学校等施設の現況	5
1 大根中学校区の人口.....	5
2 学校施設の概況.....	8
3 公共施設の現況.....	9
第3章 計画敷地	11
第4章 今後の検討事項	13
第2部 整備計画	15
第1章 整備方針	17
第2章 整備に当たっての与件整理	21
1 計画敷地周辺の状況.....	21
2 敷地条件.....	21
3 計画敷地の現況.....	22
第3章 建築計画	23
1 学校規模.....	23
2 主要な諸室のあり方.....	24
3 必要諸室の室数・面積.....	32
第4章 配置・工程計画	34
1 施設配置の考え方.....	34
2 整備工程.....	37
第5章 事業化に向けて	42
1 概算整備費.....	42
2 補助金・交付金等の活用による財源確保.....	43
3 PFIの適用可能性.....	44
4 想定される財源内訳.....	44
資料編	45

第Ⅰ部 整備構想

大根中学校区の学校施設更新に向けて、
本市がまとめた「みんなで考えるみらいの学校整備指針」の考え方と、
大根中学校区学校整備懇話会から提出された
「大根中学校区小・中学校の整備等に係る提言書」を踏まえ、
義務教育学校化と施設の一体的整備、
公共施設との複合化を見据えた整備目標を示します。

第1章 策定目的と概要

1 策定目的

本市では、令和6年度(2024年度)に「みんなで考えるみらいの学校整備指針」(以下「整備指針」という。)を策定しました。同指針では、老朽化が進む小・中学校を「なくてはならない大切な公共施設」として、将来における学校施設の更新を、地域とともに検討することとしています。

また、大根中学校区の学校施設については、2030年代前半を学校施設の整備時期として位置付けています。

学校施設の更新に向け、整備指針に示した「誰もが輝く学び舎」を目指すため、子どもの学び・育ち、そして学校施設を中心とした地域コミュニティの活性化の観点から子どもたちや保護者、教職員、地域との検討を踏まえた、学校施設の具体的な整備計画として本構想を策定します。

2 策定過程

大根中学校区での学校施設の整備に当たっては地域とともに意見交換を重ねていくことが重要であることから、大根広畑コミュニティ・スクール学校運営協議会を母体として大根中学校区学校整備懇話会(以下「懇話会」という。)が地域において組織され、これからの社会において子どもたちの学びに対応した学校づくりと、学校施設を中心とした地域コミュニティの活性化を目的とした意見交換が進められました。

懇話会では、学校運営に関わる地域住民や教職員、保護者等による意見交換に加え、子どもや教職員を対象としたワークショップ、保護者や地域住民へのアンケート調査を実施するなど、多様な立場からの意見を丁寧に聞き取りながら検討を行い、その成果として「大根中学校区小・中学校の整備等に係る提言書」(以下「提言書」という。)がまとめられ、市に対し提出されました。提言書では、次の3つの方針が提起されています。

■義務教育学校制度の導入

9年間一貫した教育課程や中1ギャップの解消、異学年交流の活性化及び学力の向上など、義務教育学校制度ならではの教育的効果に期待できることから、義務教育学校制度化が望ましい。

■学校施設の一体的整備

子どもの社会性の育成と教職員が子どもと向き合う時間の確保を図るため、義務教育学校を前提に3校を一体的に整備する。その敷地については、通学条件等を考慮すると大根小学校・大根中学校敷地が望ましい。

■公民館等公共施設との複合化

学校を地域の核となる施設として位置づけ、地域コミュニティの形成・活性化や多世代交流の促進を図るため公民館等の公共施設との複合化を望む。

3 整備目標

整備指針や、懇話会からの提言書で示された内容を踏まえ、大根中学校区での学校の整備目標を次のように定めます。

【整備目標】

2つの小学校と1つの中学校を施設一体型の義務教育学校として整備することで、多様な子どもたちの学び舎の実現を目指すとともに、他の公共施設との複合化を図ることで地域コミュニティの活性化を目指す。

大根中学校区での学校施設の更新は、3つの学校を個別に整備するのではなく、大根小学校と広畑小学校、大根中学校を施設一体型の「義務教育学校」として整備します。

義務教育学校とは、小学1年生から中学3年生までの一貫した教育課程に基づく、子どもの学びと育ちを促し、それによって多様な仲間に関わりながら、9年間にわたる教職員の途切れない指導・支援の下で滑らかに進級していく学校を実現する新たな学校制度です。

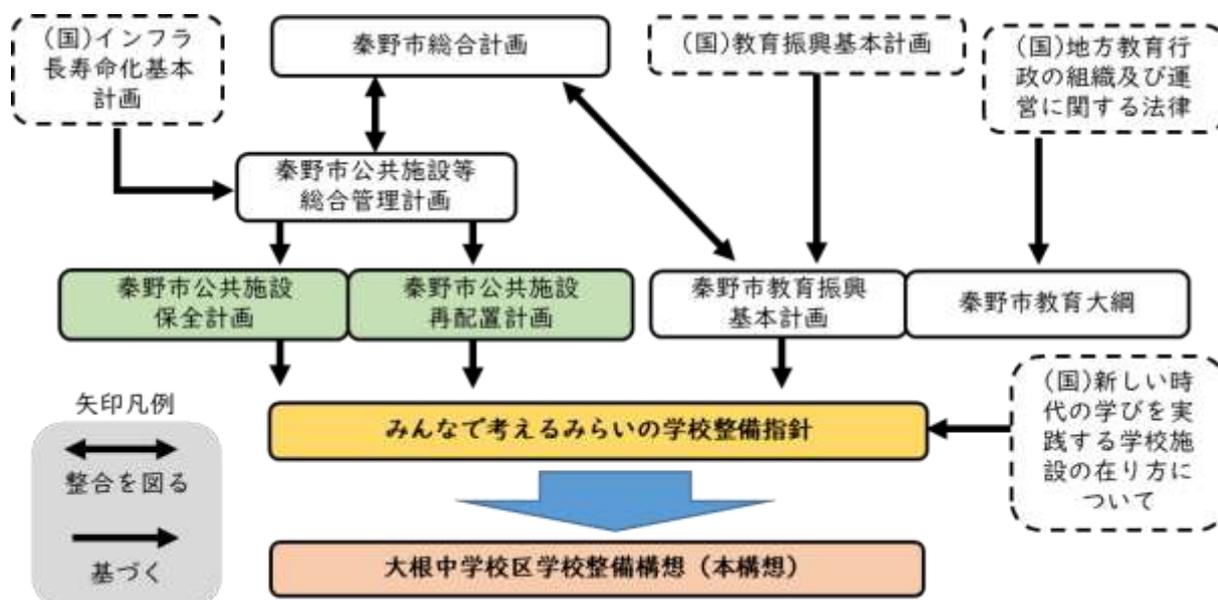
また、学校が地域にとっても大切な場所であることから「みんなの居場所」となり、学校施設を中心とした地域コミュニティが形成・活性化していくことが期待されます。

そのためには、大根公民館等をはじめとした公共施設機能との複合化が望ましいと考えます。

4 本構想の位置付け

本構想は国等が示す各種計画のほか、本市の総合計画をはじめ、教育に関する行政計画と公共施設等マネジメントに関する行政計画に基づいて策定します。

図 1-1-1 諸計画との関係



第2章 学区や学校等施設の現況

1 大根中学校区の人口

(1) 人口の推移と分布

大根中学校区では人口減少と少子高齢化が進んでいます。

高齢化は社会保障上では課題となりますが、一方で地域で活動する人口の増加とも捉えることができます。公民館運営の観点では地域コミュニティの形成や活性化の担い手としての活躍を高齢者に期待することもできます。

図 1-2-1 年齢3区分別人口推移

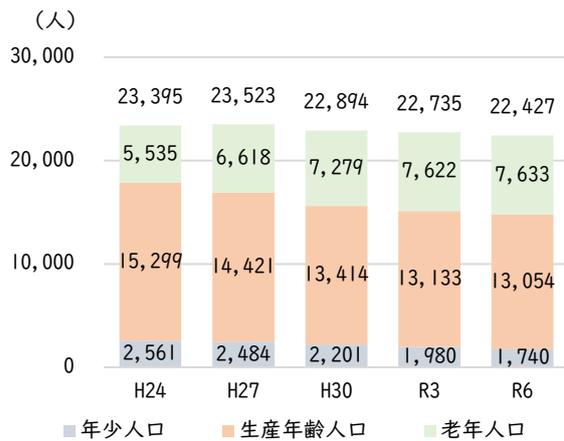
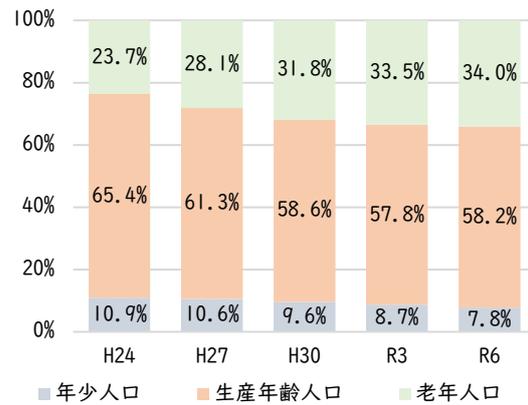


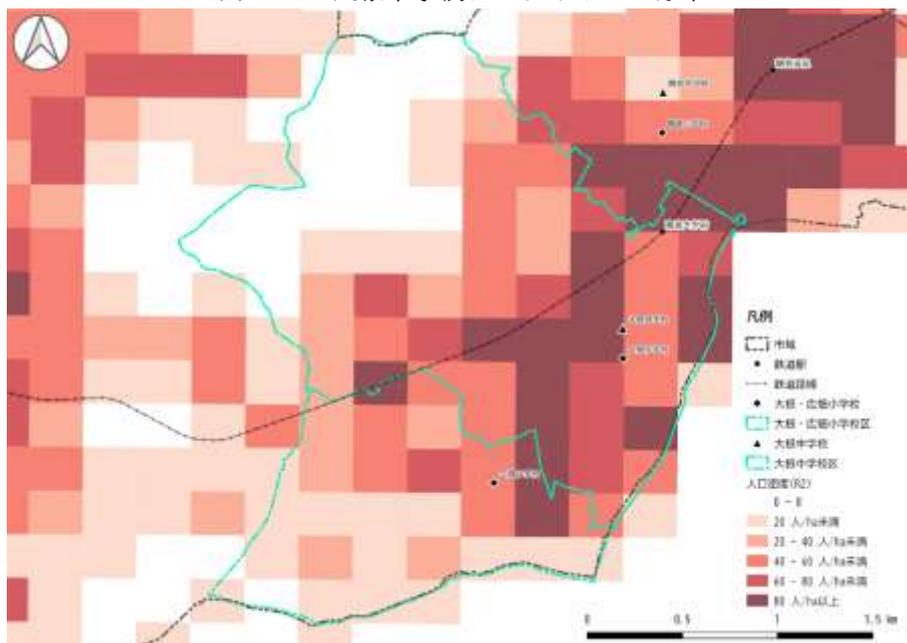
図 1-2-2 年齢3区分別人口比率



(出典：住民基本台帳 (各年4月1日付))

人口の地理的な分布を、下図のように 250m 四方ごとの人口を濃淡によって図示すると、大根小学校区に比べて広畑小学校区の人口が少ないことが分かります。

図 1-2-3 大根中学校区における人口分布



(出典：令和2年(2020年)国勢調査)

(2) 児童生徒数の推移

少子化は各学校の児童生徒数にも表れており、大根小学校の令和5年度（2023年度）の児童数は431人であり、平成7年度（1995年度）から30年間で半数以下となっています。

また、広畑小学校では令和5年度（2023年度）の児童数が125人となっており、各学年で1学級の状況となっていることから、進級時のクラス替えが実施できません。

文部科学省は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年度（2015年度））において、クラス替えについて、人間関係を構築する力の伸長や多様な意見に触れること、同級生が固定化しないことなどの学び・育ちにおける意義を挙げています。これを踏まえると、一定の学校規模を確保することは子どもの成長において、大きな課題であると言えます。

大根中学校区では大根小学校・広畑小学校・大根中学校を1つの学校として一体的に整備する背景のひとつには、この学校規模の課題が挙げられます。

図 1-2-4 大根小学校の児童数の推移

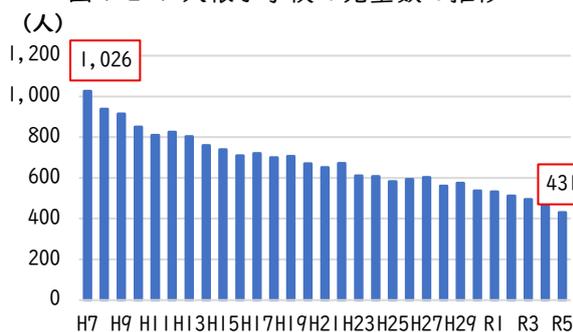


図 1-2-5 広畑小学校の児童数の推移

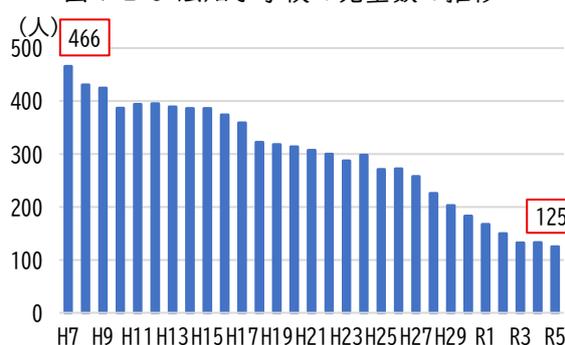
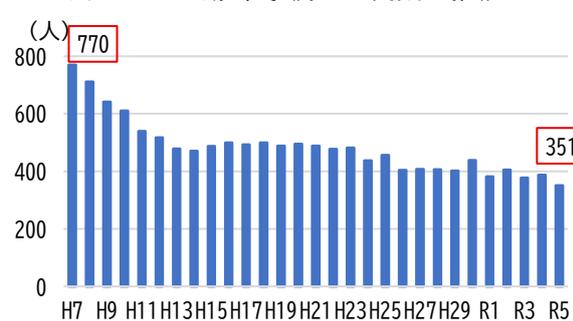


図 1-2-6 大根中学校の生徒数の推移



(出典：令和6年度秦野の教育)

(3) 特別支援学級児童生徒数

いずれの学校も特別支援学級の児童生徒数は、年度ごとの増減はありつつも、長期的に見ると増加傾向にあります。

全国的に見ても増加傾向にあり、文部科学省の見解では、「教師や保護者の特別支援教育に関する理解が進み、今まで見過ごされてきた困難のある子どもたちにより目を向けるようになったこと」が理由のひとつとされています。

児童生徒数の全体数が減少する中で、特別支援学級の児童生徒数の増加傾向が今後も長く続くことは考えにくいものの、児童・生徒それぞれの特性に対応できる教室整備が求められます。

図 1-2-7 大根小学校の特別支援学級児童数の推移 (人)

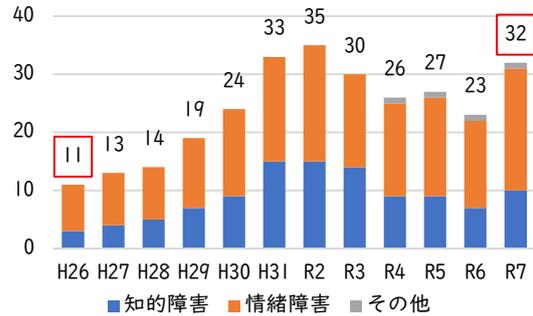


図 1-2-8 広畑小学校の特別支援学級児童数の推移 (人)

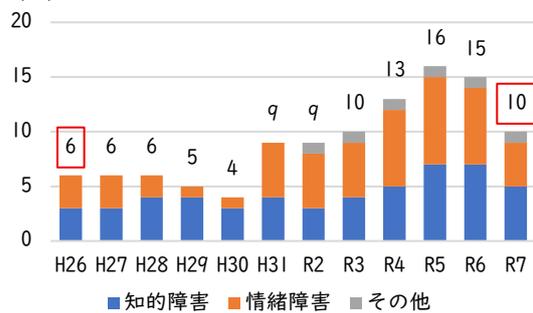
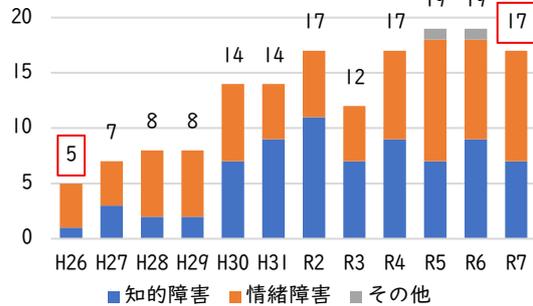


図 1-2-9 大根中学校の特別支援学級生徒数の推移 (人)



(出典：本市資料)

2 学校施設の概況

大根中学校区における多くの校舎が昭和56年（1981年）5月以前の旧耐震基準で建設されていますが、耐震補強工事は完了しています。ただし、想定使用期間までには猶予があるものの、老朽化が進んでいることから施設整備の必要性があると言えます。

図 1-2-10 大根小学校の建物現況

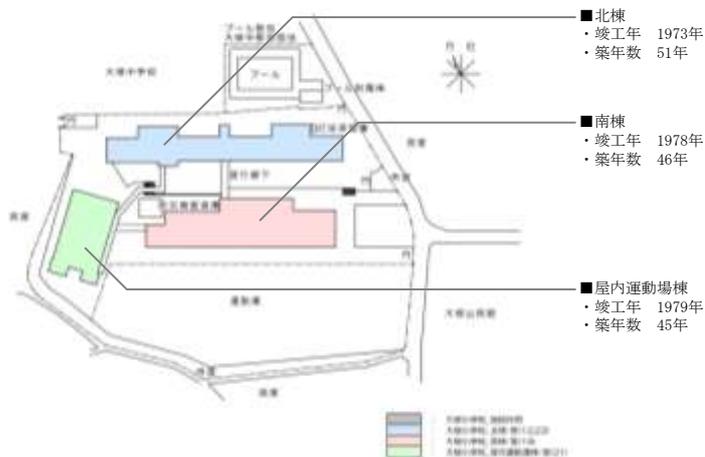
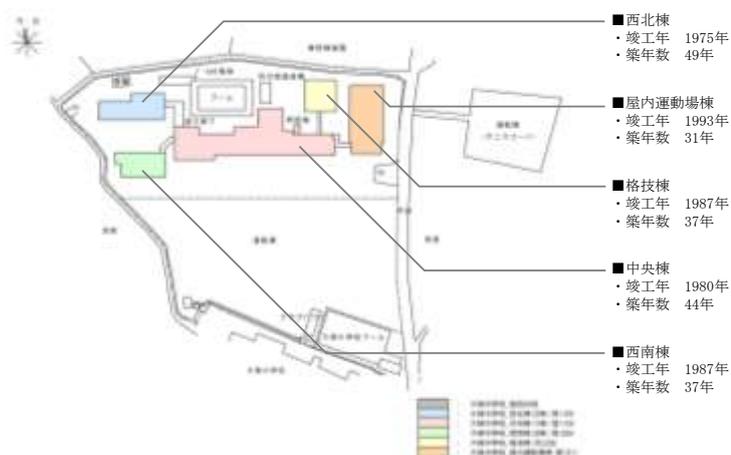


図 1-2-11 広畑小学校の建物現況



図 1-2-12 大根中学校の建物現況



(出典：秦野市公共施設保全計画)

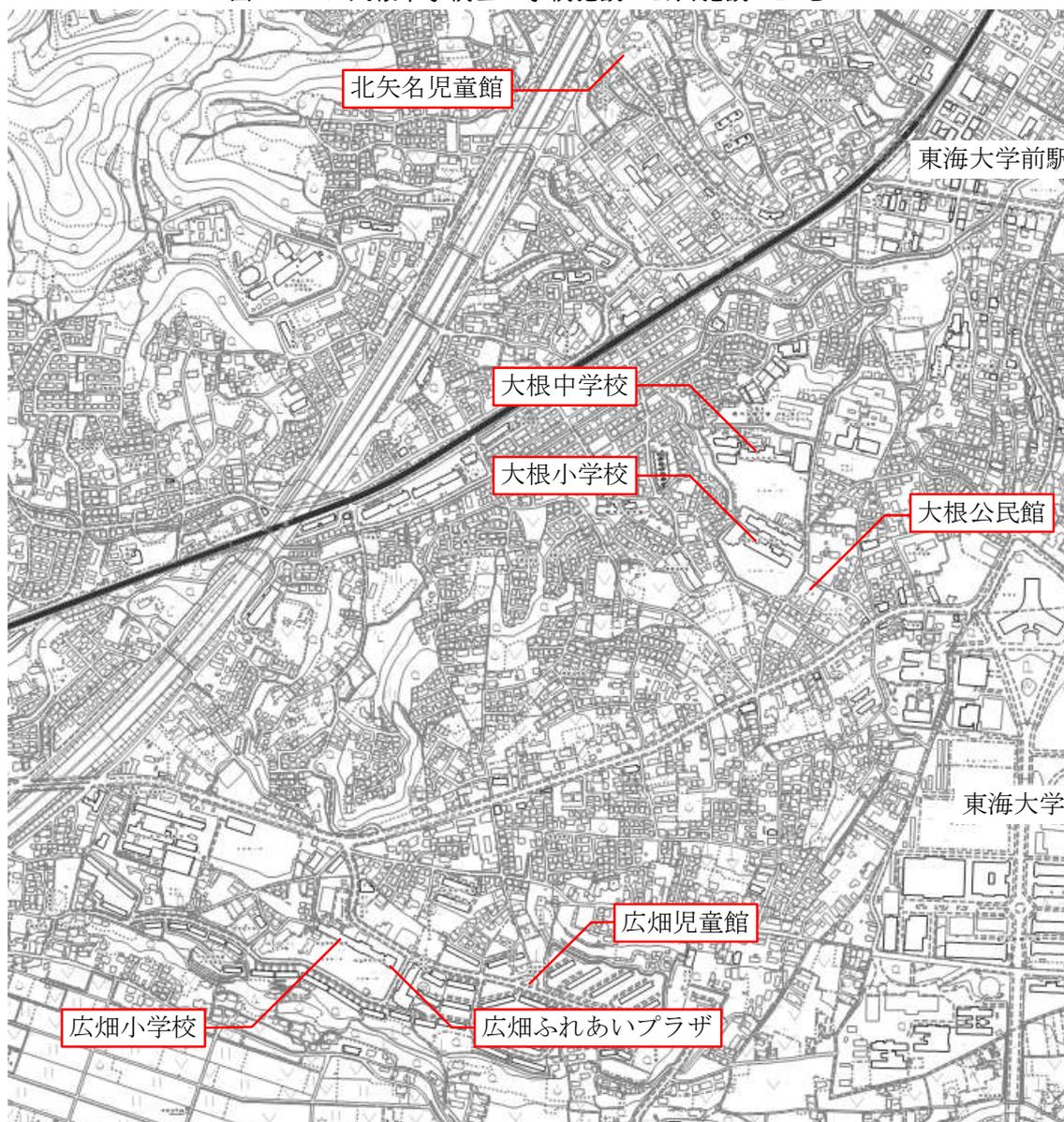
3 公共施設の現況

(1) 公共施設の立地

大根中学校区における教育や子育てに関わる公共施設は下図のとおり立地しています。

大根小学校に近接して大根公民館が立地しています。児童館は2か所で、学区北側に北矢名児童館、広畑小学校近くに広畑児童館があります。広畑ふれあいプラザは高齢者の健康増進などを目的とした施設であり、広畑小学校を増築及び活用するかたちで整備されました。

図 1-2-13 大根中学校区の学校施設・公共施設の立地



(2) 公共施設の現況

公共施設はいずれも老朽化が進んでいることから、施設更新が求められます。

秦野市公共施設再配置計画では、児童館等を公民館に機能移転をしたうえで、学校施設との複合化を検討することが示されていることから、学校教育、社会教育、地域コミュニティの形成・活性化など、それぞれの公共施設機能のあり方を踏まえた上で検討する必要があります。

表 1-2-1 公共施設の竣工年度等



大根公民館

竣工年度	1979年
延床面積	1,136㎡
築年数	46年



広畑ふれあいプラザ

竣工年度	1979年度
延床面積	1,495㎡
築年数	46年



広畑児童館

竣工年度	1977年度
延床面積	188㎡
築年数	48年



北矢名児童館

竣工年度	1972年度
延床面積	143㎡
築年数	53年

(出典：秦野市公共施設白書- 令和6年度改訂版 -)

第3章 計画敷地

整備地は、現在の大根小学校・大根中学校の敷地を一体的に活用します。

懇話会による提言にあるように2つの学校敷地を一体化することで、広く余裕のある敷地で学校を整備することができるのが利点のひとつです。

また、大根小学校・大根中学校は学区の中央に位置することから、広畑小学校敷地に整備する場合と比較すると通学距離や高低差の負担が小さいことも選定理由です。

図 1-3-1 大根小学校・大根中学校の場合の想定通学路

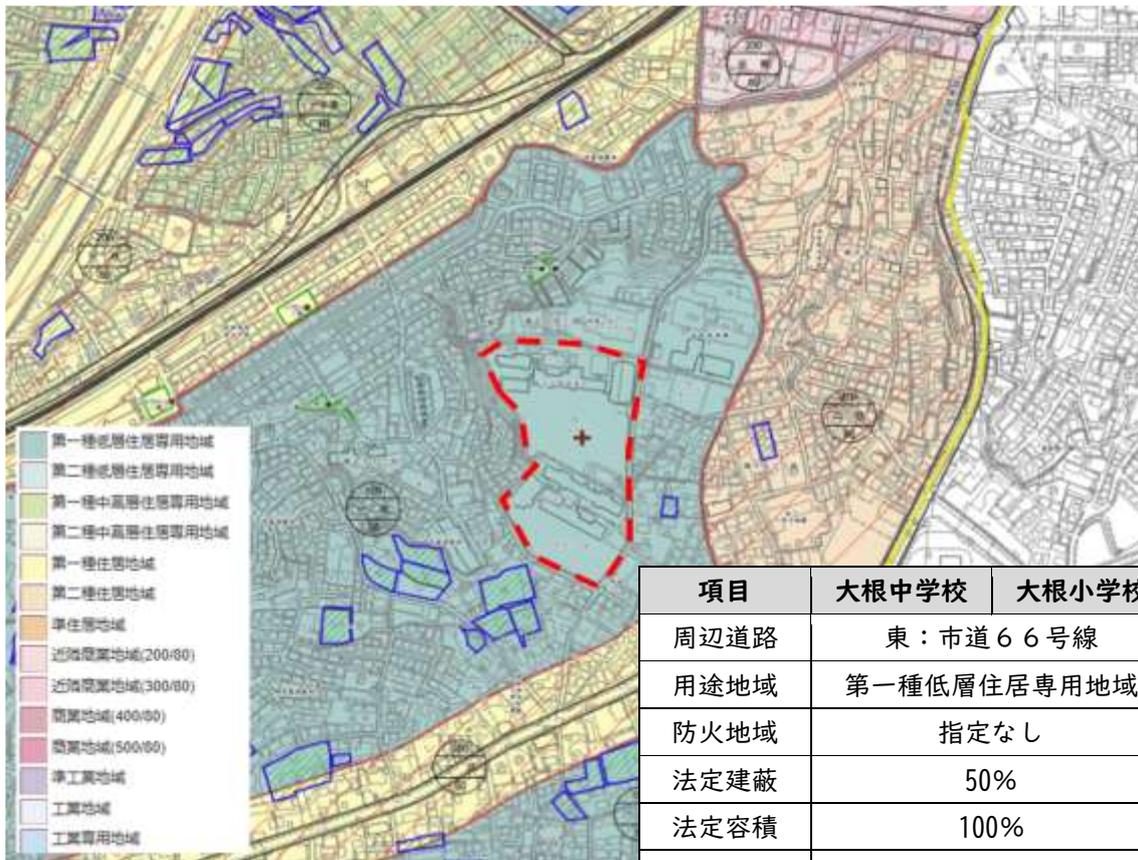


表 1-3-1 大根小学校・大根中学校敷地と広畑小学校敷地の比較

	大根小学校・大根中学校敷地	広畑小学校敷地
敷地面積	40,377 ㎡	17,322 ㎡
最長通学距離	約 3.0 km (下大槻南平自治会区域)	約 3.0 km (北矢名北部自治会区域)
通学路における高低差	延べ 84m (上り 34m、下り 50m)	延べ 105m (上り 63m、下り 42m)
最長距離居住地 の年少人口	約 50 人	約 200 人

大根小学校・大根中学校の敷地はいずれも第一種低層住居専用地域であり、建ぺい率は 50%、容積率は 100%と指定されています。

図 1-3-2 大根小学校・大根中学校敷地の与件



項目	大根中学校	大根小学校
周辺道路	東：市道 66 号線	
用途地域	第一種低層住居専用地域	
防火地域	指定なし	
法定建蔽	50%	
法定容積	100%	
日影規制	3 - 2 時間	
敷地面積	20,174 m ²	20,203 m ²

第4章 今後の検討事項

懇話会の提言書では引き続き検討すべき課題として右の8点が挙げられました。

このうち①については、学校教育のあり方というソフト施策があつての学校施設というハード整備であるという指摘です。これを踏まえ、子どもの学びと育ち、また、それを促す学校教育のあり方を念頭に置きながら、それらが実現できる学校施設を検討し、整備していくことを本構想及び今後の設計等における基本的な理念としていきます。

また、本構想策定後も、学校施設に関わる諸課題について、子どもたちや保護者、教職員、地域とともに継続的に意見交換を進めていきます。

■引き続き検討すべき事項

- ①教育について
- ②インクルーシブ教育の推進について
- ③通学方法について
- ④公共施設との複合化に伴う安全・安心の確保について
- ⑤周辺環境整備について
- ⑥利用者駐車場について
- ⑦幼児教育・保育施設との複合化について
- ⑧防災機能について

インクルーシブ教育の推進のための環境・体制の構築

特別支援学級に通う子どもやケアが必要な子どもが増加しているなか、学校施設のバリアフリー化や医療的ケア児の通学も求められています。

子どもの特性の多様さを前提として可能なかぎり細やかに対応した上で、子どもが自分の特性と向き合う姿勢を備え、個性として伸ばしていけるような教育環境を引き続き検討します。

参考情報

文部科学省は「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」にて基本的な方向性を「障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶこと」と位置付けた上で、参加に対する実感・達成感を感じながら生きる力を身につけることが肝要と指摘しています。

子どもの安全確保を最優先とした、複合化に伴う地域コミュニティの活性化

子どもの安全確保を最優先として、学校と地域の相互連携・交流による、地域コミュニティの活性化を目指します。安全確保に当たっては、動線上の工夫や新たなセキュリティシステムの導入など、対策を講じた上で、安全・安心な施設づくりを検討します。

複合化に伴う、学校教育と地域コミュニティの相互連携は、社会に開かれた教育課程が推進されるとともに、地域コミュニティの形成・活性化に期待ができます。

参考情報

学習指導要領では社会と連携・協働した学び（社会に開かれた教育課程）が基盤として位置付けられています。

これは社会が学校づくりに参画するだけでなく、よりよい学校づくりが社会づくりとなり、また、学び育っていく子どもが社会の担い手となり将来の社会をつくるという考え方に基づいています。

将来的のあり方を見据えた、幼児教育・保育施設

大根中学校区では、幼児教育・保育施設である、ひろはたこども園が設置されています。

また、幼稚園やこども園の配置については、整備指針においても、「秦野市幼児教育・保育環境整備計画」において検討されるものとしておりますが、保育ニーズや園児数の推移等を踏まえ、学校施設との複合化も含めた、将来のひろはたこども園のあり方を検討していく必要があります。

図 1-4-1 ひろはたこども園



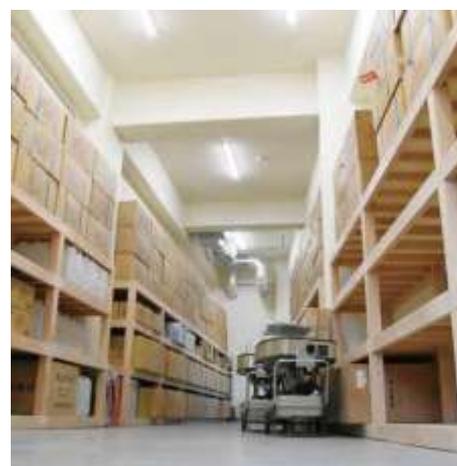
地域の防災拠点として必要な機能

近年、自然災害の激甚化・頻発化が顕著であり、地域における避難所機能の向上が求められています。その中で地震災害時の広域避難場所に指定されている学校施設は、市民の避難先として、適切な環境整備が重要であり、提言書においても要望されているところです。

本市の西中学校体育館は防災備蓄倉庫と自家用発電設備を備える多機能型体育館です。

この事例を踏まえ、災害時における防災拠点としての役割を担う体育館の必要な機能を検討します。

図 1-4-2 西中学校体育館の防災備蓄倉庫



第2部 整備計画

整備目標を実現するため、
義務教育学校としての特長を活かした施設整備の考え方を整理します。
校舎を一体的に整備する方向性を踏まえつつ、
多様な学びに対応する学習環境、
子どもの様々な特性を支える環境、
教職員の執務環境の充実という方針を示し、
目指す学校像を描きます。

第1章 整備方針

(1) 4つの方針

第1部第4章に挙げた検討事項については引き続き検討することを前提としながら、整備方針を以下のとおり整理します。

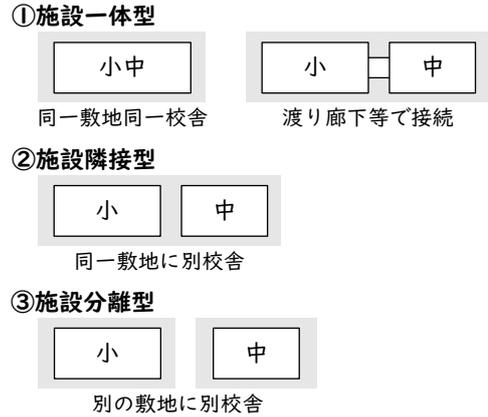
義務教育学校ならではの効果を引き出す校舎整備

一般的に義務教育学校は右図のような校舎のタイプに分類できます。このうち文部科学省の調査では、③の施設分離型のような、校舎が別敷地に分かれているよりも、①や②のように、同一の敷地内に校舎がある方が、義務教育学校の特長を生かした、中1ギャップの解消等に、より効果があるとされています。

これを踏まえ、大根小学校・大根中学校を一体とした広い敷地にて整備できることから、右図にある①施設一体型のように、できるかぎり校舎を分けることなく、空間が連続する校舎として整備します。

さらに、9年間一貫した教育を行うことができることから、小学生と中学生という従来の学校区分にとらわれることなく、中1ギャップをはじめとする発達段階の課題を解消するため、学習課程や発達段階をとらえた独自の学年区分を、学習指導・生活指導のあり方と併せて検討していきます。

図 2-1-1 校舎の配置パターン



■校舎の配置・構成（例）

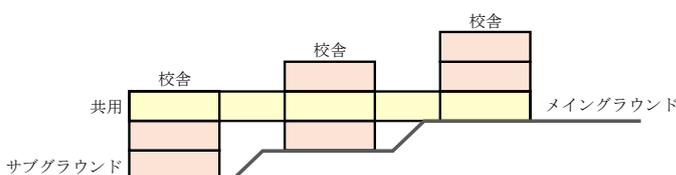
大根小学校・大根中学校の敷地にて整備する場合、小学校敷地と中学校敷地の高低差を活かし、右図および下図のように、それぞれの高さで校舎を配置しつつ、施設内を水平につなぐことで屋内空間の一体化を図るとともに、南北の屋外空間もつなぐ配置が考えられます。

このような配置・構成にすることで、各校舎において学年ごとの空間を確保できるとともに、南北をつなぐ大きなオープンスペースによって学年間を横断し、交流を促すことが可能になると考えます。

図 2-1-2 校舎等の平面配置（例）



図 2-1-3 校舎等の断面構成（例）

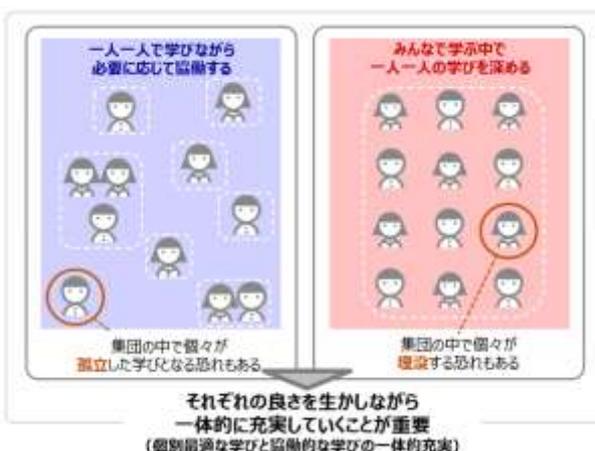


多様な学校教育の展開に対応できる環境整備

令和2年度（2020年度）から段階的に施行されてきた学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」という授業のあり方が提起されました。さらに1人1台端末を基盤として、個々の子どもの特性に応じた学びである「個別最適な学び」と、複数の子どもたちが対話や創造的活動を通じて学ぶ「協働的な学び」が求められてもいます。

これらの考え方に共通する子どもの学びに対する主体性を将来にも継承しながら、時代とともに変化する学びのあり方にも柔軟に対応する学習環境を整備します。

図2-1-4 個別最適な学びと協働的な学びのイメージ



(出典：文部科学省 HP)

図2-1-5 学習環境のイメージ



教室空間において、紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開される



教室空間と隣接する多目的スペースとの連続性・一体性を確保し多様な学習活動が展開される



どの教室からも使用しやすい学校図書館にて、調べ学習や自主的・自発的な学習が展開される



学校図書館とコンピューター室を組み合わせ読書・学習・情報のセンターとして活用される

(出典：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」(文部科学省))

子どもの様々な特性に対応した環境整備

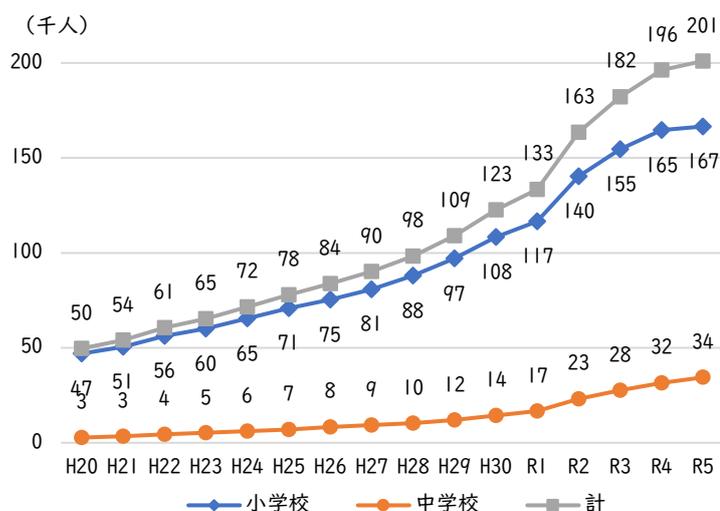
近年、特別支援学級に通う子どもが増えているほか、通級指導を受ける子どもも増えてきています。

また、車いすの子どもや医療的ケア児の通学も想定されることから、学習活動はもとより、学校生活の様々な局面で生じる困難さに配慮することが必要となっています。

さらに、多文化共生社会の実現に向けて、外国にルーツやつながりのある子どもへの支援も求められています。

多様な困難さや異なる文化的背景へ対応するために子どもをケアする機能の施設の充実を図るとともに、障害の有無や文化の違いにかかわらず、可能なかぎり同じ場でともに学ぶことができるインクルーシブな学習環境を適宜つくることのできる柔軟な施設を整備します。

図2-1-6 通級指導を受けている児童生徒数の推移（学校種別）



(出典：文部科学省「令和5年度通級による指導実施状況調査」)

学びを支える教職員の執務環境の充実

教職員は、子どもたちの育ちと学びを支え促すため、子ども一人ひとりの特性や課題に向き合う重要な存在です。

一貫した教育課程の実現はもとより、子どもたちの様々な課題に向き合い解決していくためにも教職員の執務環境が充実し、一人ひとりの働きやすさが向上するとともに、教職員同士のコミュニケーションをより活性化させることが必要です。

そのため、全ての教職員が一堂に会することができるとともに、個々のスペースも確保された上でコミュニケーションを図るためのスペースも十分に確保した職員室を整備します。

図2-1-7 これからの時代の職員室のあり方

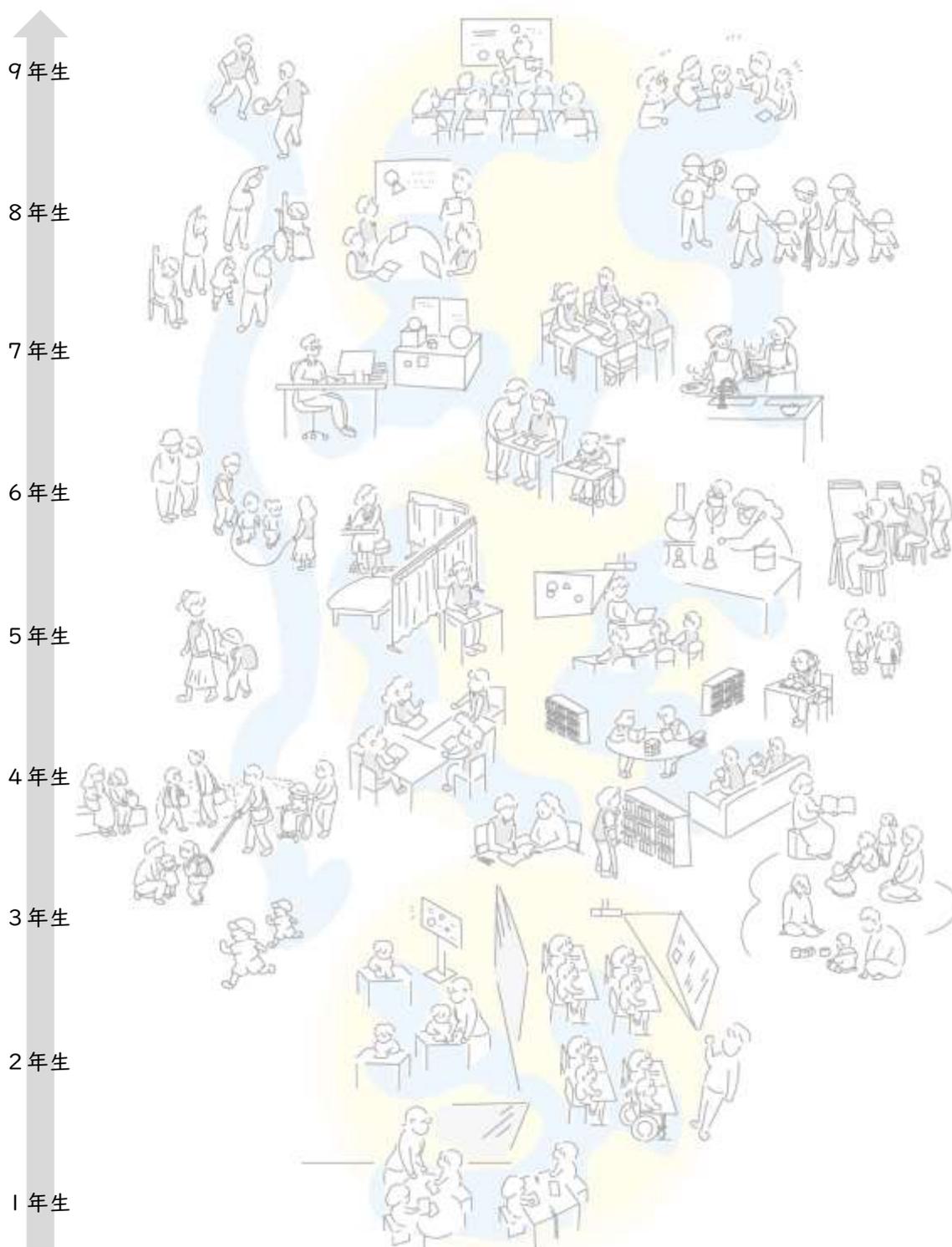


(出典：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」(文部科学省))

(2) 理想の学校像

大根中学校区における義務教育学校は、同学年の仲間に囲まれ、また、他学年とも交流しながら、教職員はもとより、保護者や地域住民に見守られながら、9年間、主体的にのびのびと学び育つ場となることを目指し、2030年代前半の開校を目標として計画・整備を進めていきます。

図 2-1-8 大根中学校区における義務教育学校のイメージ



第2章 整備に当たっての与件整理

1 計画敷地周辺の状況

計画敷地である大根小学校及び大根中学校は、東海大学前駅から約750m（徒歩約10分）の位置にあります。また、敷地の東側には県道613号が通っています。

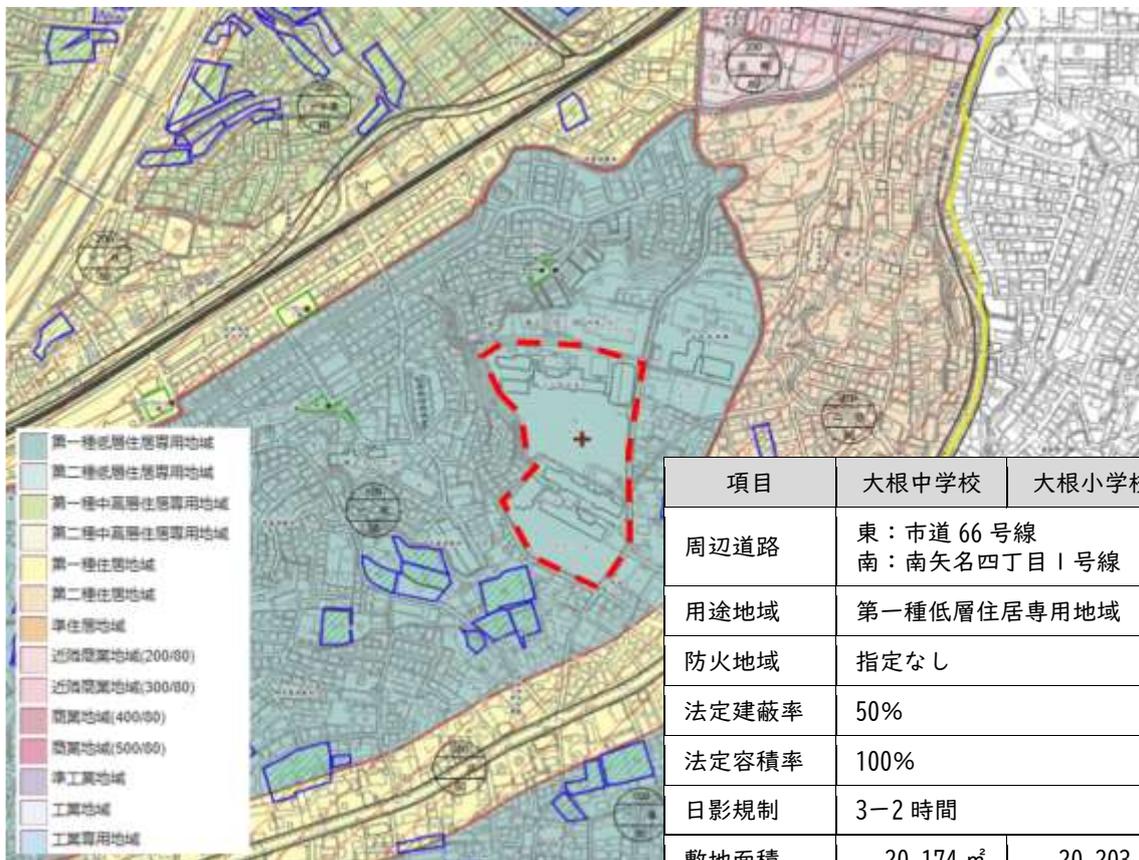
図2-2-1 計画敷地周辺の状況



2 敷地条件

敷地条件は以下のとおりです。

図2-2-2 大根小学校・大根中学校敷地の与件【再掲】



3 計画敷地の現況

計画敷地内には高低差があり、大根中学校運動場と大根小学校運動場の高低差は約 3.7m となっています。

また、東側道路の幅員が狭く、歩道の幅員確保については提言書においても、課題として挙げられています。西側は急傾斜地があります。その他の周辺は住宅地となっています。

図 2-2-3 計画敷地の現況



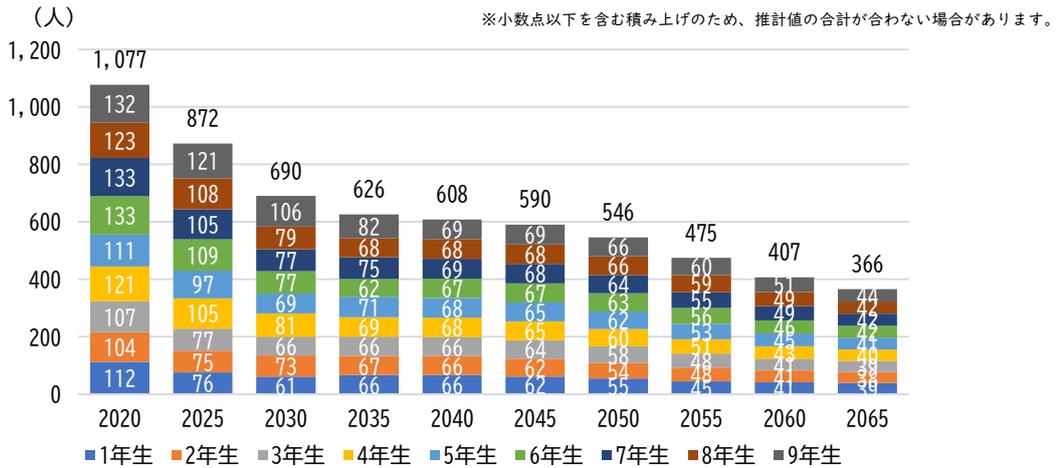
第3章 建築計画

1 学校規模

学校整備に伴う大根地区の人口増加を見込み | 学年3学級とします

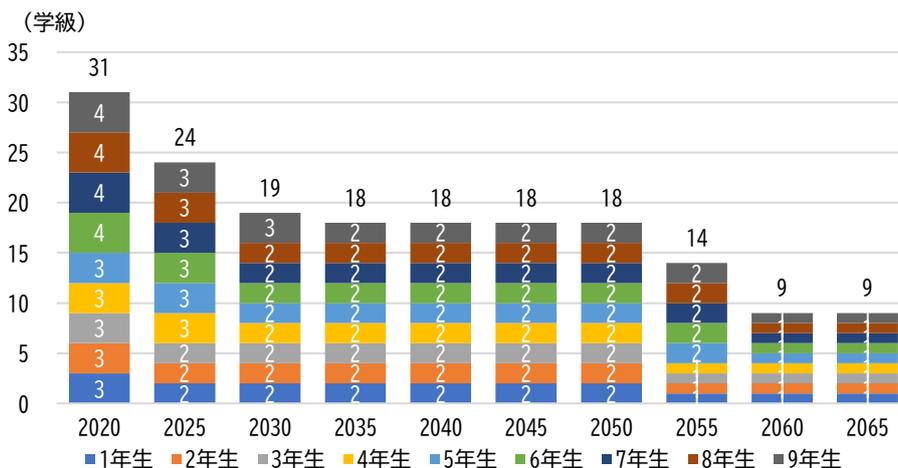
想定学級数を設定するに当たり、秦野市総合計画はだの2030プランにおける地域別将来人口推計を用いて各小学校・中学校の児童生徒数を算出しました。それらを合計して義務教育学校に将来通う子どもの人数を算出したところ、下図のようになり、整備目標としている2030年代には約600人となります。

図 2-3-1 大根中学校区1～9年生相当人口の推計結果（趨勢人口）



現在、小学校は1学級35人編成、中学校は1学級40人編成ですが、本市では中学校でも35人学級に近い規模が実現しています。そこで、全学年1学級35人として学級数を算出すると、学級数の推計は以下のとおりとなり、2030年代には、おおよそ各学年2学級となることが見込まれます。

図 2-3-2 大根中学校区の人口推計に基づく学級数の推計（全学年35人/学級）



新たな学校の整備による大根中学校区への子育て世帯の転入・転居や学区外通学の受け入れや、将来的に学区の見直しなどが検討された場合等を踏まえながら、整備する学校の学級数は1学年2学級から3学級（18学級以上27学級以下）の範囲で検討します。

2 主要な諸室のあり方

(1) 豊かな学びを促す普通教室

広々とした空間の中で柔軟な学習活動が展開される普通教室周辺を実現する

新しい学校では、教室に接する廊下を広くすることでオープンスペースとして利用できるようにするとともに、教室と廊下を可動式の壁で仕切ることによって一体的に利用できるようにします。これは「オープンシステム」と呼ばれる空間構成であり、学習活動に応じて教室の大きさを変えることで多様なタイプのグループ学習である「協働的な学び」が可能となる柔軟性が特長です。

また、廊下では多様な家具を配置することで様々な学習活動が廊下で展開され、その中で子どもが自分にとって学びやすい環境を見つけ、使いこなしていく「学びの個別最適化」も期待されます。

これまでの学校施設と大きく異なることから、開校までの期間を柔軟な学習環境を活用するための準備期間として、子どもや教職員とともにオープンシステムの教室での学習活動のあり方を検討し、家具などの設えに求めることも整理しながら具体化していきます。

図2-3-3 普通学級の教室周辺での活動イメージ



図2-3-4 普通学級の教室周辺の空間イメージ



写真のように廊下が広く、様々な学習活動ができるようにすることを想定しています。



廊下と教室を隔てる壁は動かせるようになっており、写真のように連続した空間としても利用できます。

※上写真は文部科学省「新たな学校施設づくりのアイデア集」より引用

普通学級における教室および廊下の寸法

通常教室および廊下の寸法は、机のサイズと机と机の間の広さから検討していきます。

近年、タブレット端末等と教科書、ノートを併用する学習スタイルが定着するなか、これまでの幅60cm×奥行き40cmの机では十分な広さの確保が困難です。その中で、令和元年（2019年）に変更された日本産業規格（日本JIS規格）では学校の机のサイズが幅65cm×奥行き45cmと大きくなっており、この規格への入れ替えが求められています。

この机のサイズを前提として、机と机の間を教員が無理なく通ることができる広さ（概ね腰幅の2倍の55cm）で横に並べ、子どもが狭さを感じることはない奥行き（椅子を下げたときの幅60cm）で縦に並べると下図のようになり、机を無理なく並べることでできる教室の寸法は約8m×9mとなります。

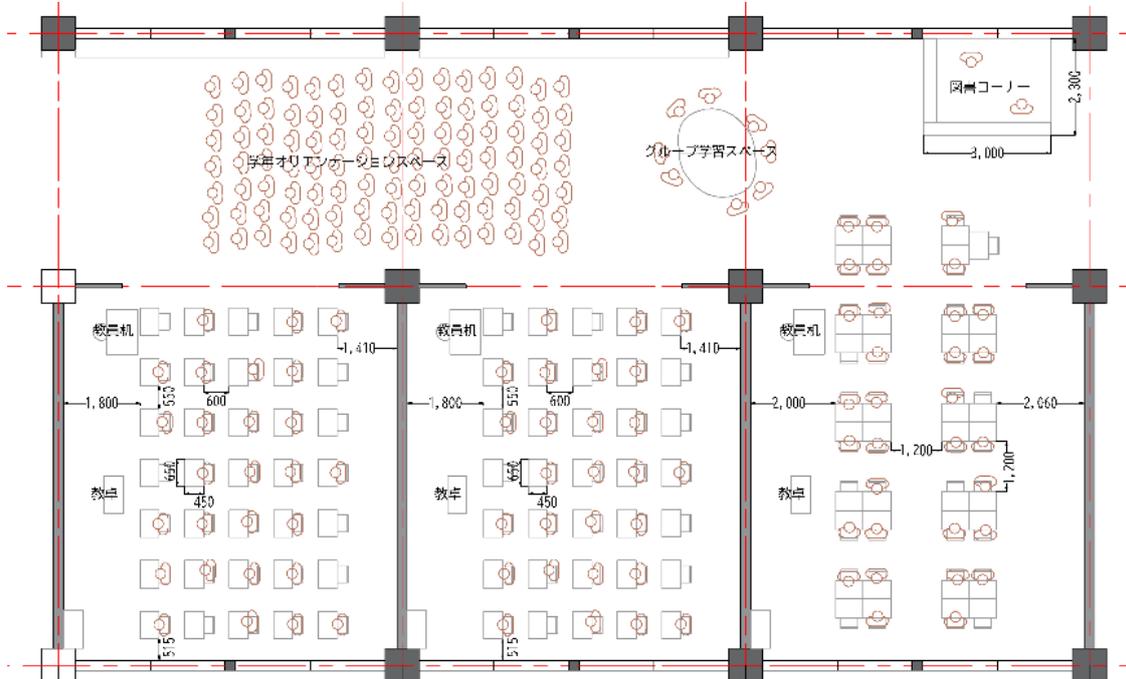
廊下については、たとえば学年オリエンテーション（2学級70人）が無理なく集まることのできる幅とすると約6mとなります。

今後、子どもや教職員との検討を通じて、普通教室や廊下の規模を検討していきます。

図 2-3-5 新規規格の机



図 2-3-6 机の寸法や子どもの集まり方に応じた教室周辺のイメージ



(2) 発達段階や学習課程を踏まえた学習環境

学校への適応や学年段階の進展を踏まえた適切な環境を実現する

■学年のまとめり普通教室の配置

オープンシステムの採用を前提に、学年ごとに普通教室を隣り合うかたちで配置することで、合同授業の実施やオープンスペースでの学年集会など、学年単位での交流が促されるようにします。

その上で、学校への適応や発達段階に配慮し、また、学習活動の展開を捉え、普通教室の配置や特別教室との位置関係を変化させます。例えば1・2年生の教室は特別教室等とは距離を取り、落ち着いた環境で学校生活に慣れていくことが重要あり、3年生以上の学年においては、自分に適した学習スタイルや場所を選択する学びの個別最適化が図られるよう、学校図書館や特別教室などにアクセスしやすい配置や設えとなるよう工夫することも有効と考えられます。

図2-3-7 中学年での学びの個別最適化のイメージ

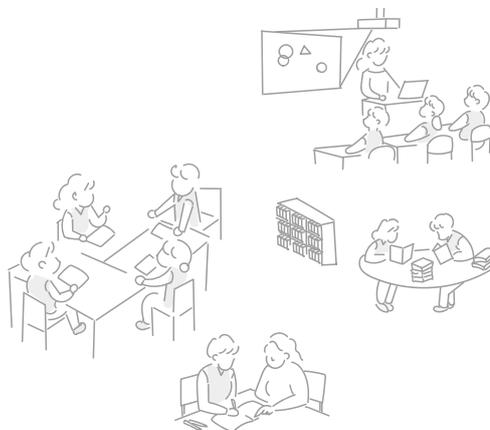
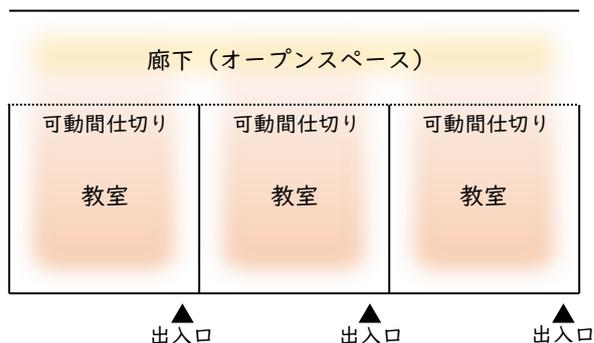


図2-3-9 1・2年生の普通学級の教室周りにおける工夫（例）



1・2年生は左図のように昇降口を經由せずに教室に直接出入りできるようにし、オープンスペースもその他諸室と緩やかに区切ることによって、9年生までが利用する昇降口を介さずに登校することができ、また、教室とオープンスペースという限られた場所を学校生活の範囲とすることができることから、通学に対する不安・負担を軽減することが考えられます。

■子どもの特性を考慮したクールダウンスペースの配置

子どもの特性にかかわらず学びやすい環境を構築するため、全ての学年の普通教室周辺に、一人で過ごすことで心を落ち着かせることのできるクールダウンスペースを配置します。

気持ちを落ち着かせる方法は、子どもによって多種多様であるため、子ども一人ひとりの特性に応じた選択肢が用意された環境とします。

図2-3-9 クールダウンスペース事例



(出典：文部科学省「学校施設のバリアフリー化の加速に向けた取組事例集」)

(3) 課題を有する子どもへのケア

適切なケアを計画した上で、子どもの自立性を育み、交流を促す配置を検討する

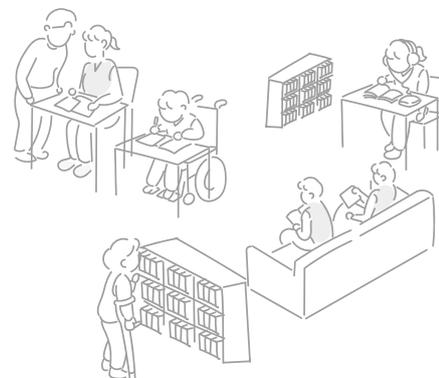
■子どもの特性にあわせた特別支援教育を支える環境形成

特別支援教室では、活動の内容や規模に応じて可搬式パーティションで教室を仕切ることができるほか、過敏な子どもの特性に応じて、教員自ら環境調整ができる設えとします。

また、教室を半分に区切ることができる可動壁を配備することで、難聴の子どもも安心して過ごせる環境を実現するとともに、将来、特別支援学級に通う子どもが増えた際にも柔軟に対応できるようにします。

教室周辺には、普通学級よりも広いクールダウンスペースの配置や、自立活動や生活指導に必要となる水回り等設備、教材物品を収納するためのスペースを確保するなど、廊下を広くしたオープンスペースを活かした設備等を検討します。

図2-3-10 子どもの特性にあわせた環境イメージ

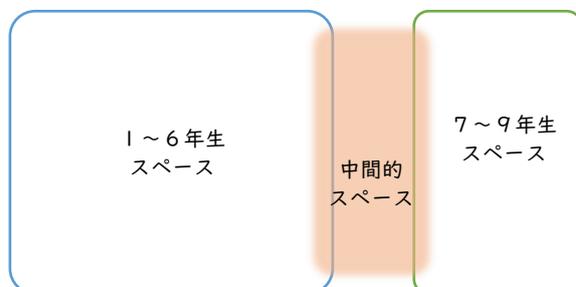


■切れ目のない支援と環境変化による成長を促す教室配置

9年間継続して子どもと接することができる義務教育学校の特長を活かし、子ども一人ひとりの特性や課題を教職員間で共有し、引き継ぎながら9年間の育ちと学びを促していきます。そのため、特別支援学級の普通教室は全学年隣接して配置し、特別支援学級担当の教職員が連携しやすく、また、子どもにとっても環境が大きく変わらないことで落ち着いて過ごすことができるようにします。

一方で、進級・進学が成長を促すこともあり、特に中学校への進学に伴う自己認識の変化は成長機会と言えます。そのため、1～6年生と7～9年生の普通教室は隣接させつつも、オープンスペース等によって分離することで進学に伴う環境の変化も感じられるような工夫を検討します。

図2-3-11 1～6年生と7～9年生の隣接と分離を共存する配置イメージ

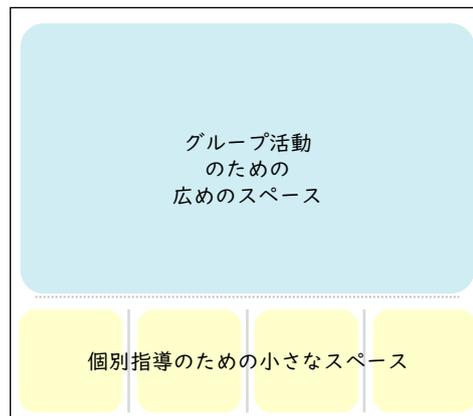


左図のように1～6年生のスペースと7～9年生のスペースを隣接させながらも、各スペースの間に中間的なスペースを設けます。7～9年生のスペースに行く場合も1～6年生のスペースを通るように動線を計画すれば、移行期間の7年生にとっては環境の変化を感じながら安心感も得られると考えられます。

■通級指導に最適化された専用教室の計画

普通学級に在籍する子どもが、一部教科や生活面で課題がある場合に普通学級の授業とは別に学ぶ通級指導教室は、個別指導に適した小さなスペースと軽い運動を伴うグループ活動がやりやすい広めの空間を兼ね備えている必要があります。そのため、右図のように広いスペースに壁で仕切られた小さなスペースが接しており、1つの教室で2つの異なるタイプの学習活動を行うことができる環境をつくりま

図 2-3-12 通級指導教室の空間構成イメージ



す。ただし、通級指導学級での学習活動は子どもの特性や課題に応じて柔軟に環境を変えていけるようカスタマイズしやすい設えとします。また、配置については、多様性の認知を促すことを目的として普通学級からの動線が明快でありつつも、人目を避けて通いたいという子どもの気持ちにも対応した動線も確保し、インクルーシブ教育と子どものプライバシーを両立する配置を検討します。

■子どものケアを組織的に対応できる管理諸室の配置

特別支援学級や通級指導教室、その周辺においては、緊急対応がしやすいよう教職員が待機できるスペースを設け、さらには特別支援学級・通級指導教室と職員室、保健室を円滑に移動できる動線が確保されるようにします。

保健室については、傷病時の子どものケアを第一の機能とし、医療的ケア児が通学する際には学校が一次的な対応をする必要もあることから保健室は保健管理（救急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理・予防、学校環境衛生管理）という機能を十分に担えるようにします。そのため、保健室登校は原則、受け入れず、通学に不安がある子どものケアのための教室を別途確保することで、保健室本来の機能が十分に発揮されるよう整備します。

図 2-3-13 保健室と別室登校等のイメージ



ただし、保健室には健康相談・保健指導という機能もあることから、不登校傾向をはじめとする多様な課題を有する子どもの居場所を、保健室に隣接する配置にすることで、養護教諭の目が届くようにし、子どもの課題を把握し、教職員間で共有、対応がスムーズにできるような環境とします。

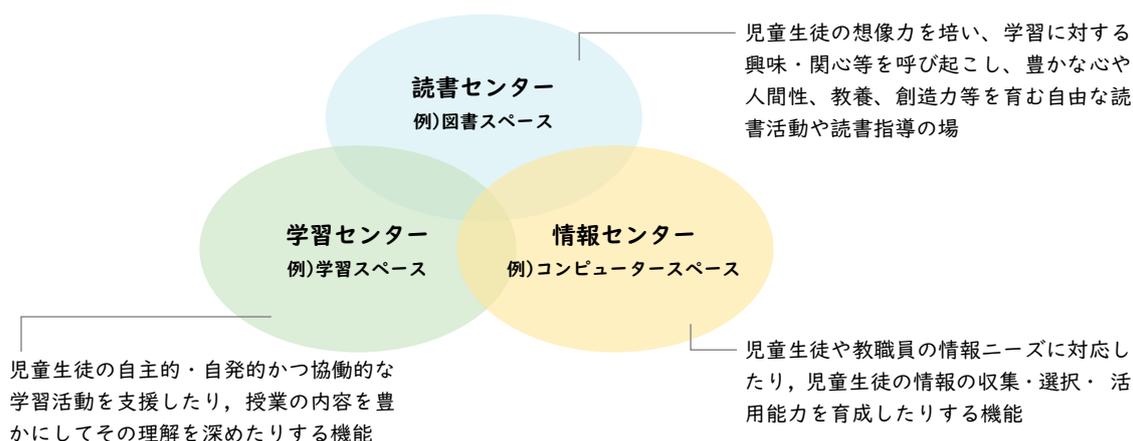
(4) 学校図書館のラーニングセンター化

学びの個別最適化に応え、協働的な学びを支え促す学びの場として計画する

■ラーニングセンターとしての学校図書館

文部科学省は「学校図書館の望ましい機能」(平成20年(2008年))以降、学校図書館のあり方を、読書センター、学習センター、情報センターという3つのセンター機能と提起してきました。

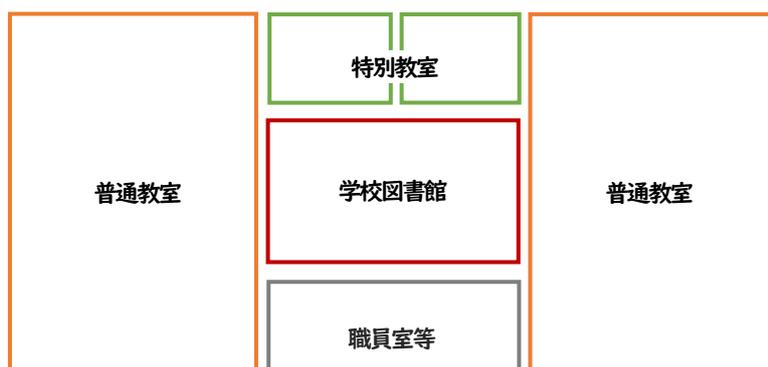
図 2-3-14 3つのセンター機能



(文章は「学習指導要領解説 総則編」より引用)

これを踏まえて本市では、教室の枠にとらわれず学校全体で個別最適な学びと協働的な学びを促していく上で学校全体を学びの場と捉えつつ、学校図書館の蔵書や閲覧スペースの拡充を図るとともに、学校全体の学び・育ちを支え促すラーニングセンターとして学校図書館が機能するよう、学習環境と利用しやすさの両面において充実を図ります。

図 2-3-15 学校図書館の配置イメージ



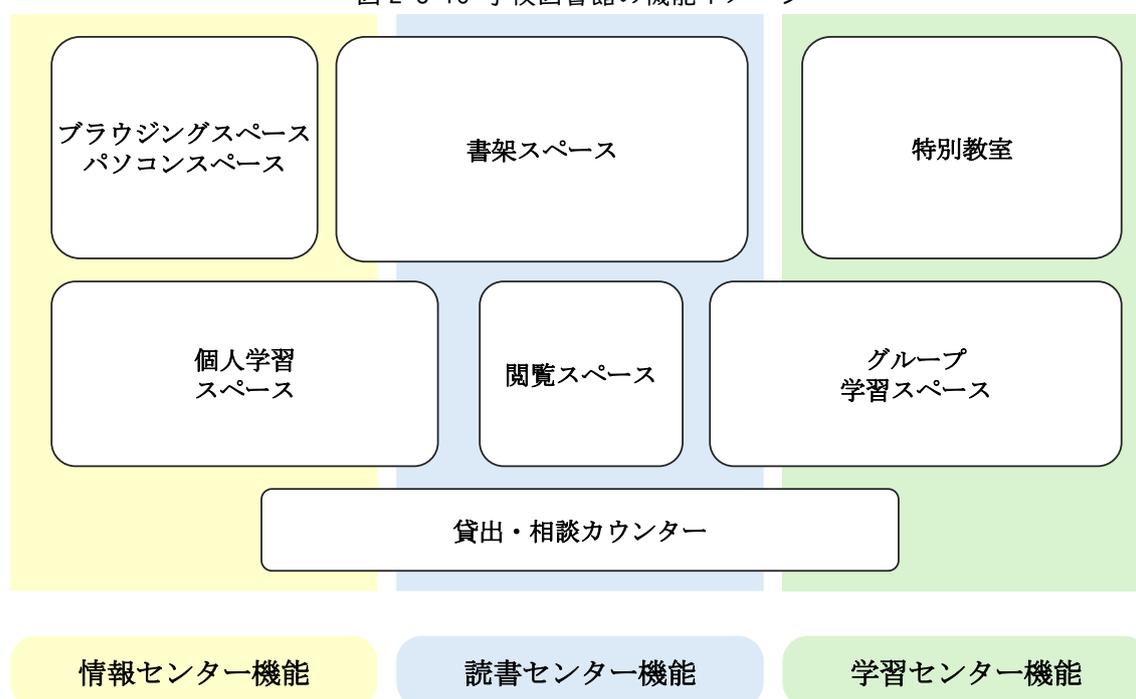
利用しやすさについては、各教室からの近さだけでなく「いつでも学校図書館を利用できる」という点も踏まえ、常時利用が可能となるよう、職員室の近くに配置することで管理のしやすさを高めるほか、公民館図書室との複合化により、校内での常時利用を可能にするなどの方策を検討します。

■特別教室との隣接による多様な居場所と学習環境

ラーニングセンターとしての学校図書館には、子ども一人ひとりが本を読んだり学習をしたりする閲覧スペース、グループで話し合ったりものづくりをしたりするグループ学習スペース、パソコン等を使って調べ物ができるスペースなど、多様な過ごし方・学び方ができる環境をつくれます。

さらに、理科室、図画工作、美術・技術室、音楽室、家庭科室などの特別教室を学校図書館の近くに配置することで、特別教室において学校図書館の蔵書などを活用した学びが可能になるようにします。学校図書館と特別教室を近くに配置することは、特別教室を持たない教科も学校図書館近くで授業ができることとなり、ラーニングセンターとしての機能が最大限発揮されるよう配置します。

図 2-3-16 学校図書館の機能イメージ



■公民館図書室との複合化の検討

大根公民館内にある図書室と学校図書館との複合化については、蔵書の充実や運営体制の拡充という両面においてメリットが生まれるかたちを検討します。

検討に当たっては、子どもの安全確保を最優先としながらも、地域住民と子どもが日常的に空間を共有できるような運用方法についても検討します。

(5) 効率的かつ協働的な職員室

個々の執務環境とコミュニケーション環境を確保した職員室を計画する

■全学年の教職員が一堂に会する職員室

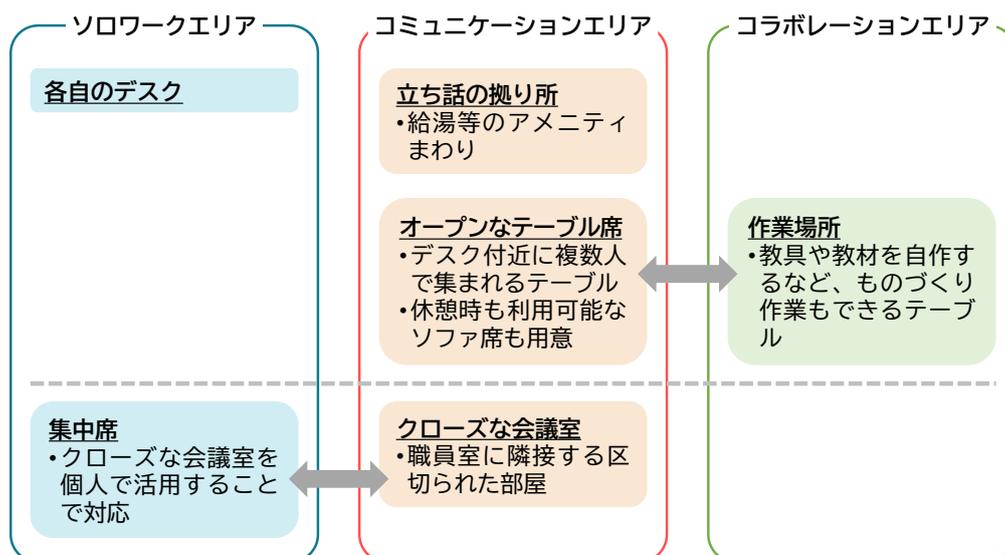
義務教育学校ならではの特長である9年間一貫した学びと育ちの支援を行っていくためには、教職員のコミュニケーションをさらに深め、子ども一人ひとりの情報を共有し、引き継いでいくことが大切です。そのため、職員室は全ての教職員が一堂に会することのできる規模を整備します。加えて、同一学年を担当する教員が近くに座るような机の配置とします。

■個々の仕事と協働的な仕事を可能にする執務環境

教職員の執務空間となる職員室においては、教職員一人ひとりの執務にとって十分なデスクを確保するとともに、教職員間での報告・連絡・相談がしやすく、協働できるようなコミュニケーション環境を整備します。

さらに執務時間の合間にリフレッシュができる環境や、更衣室などの執務に必要な設備についても必要な規模を検討していきます。

図 2-3-17 職員室に求められるエリアイメージ



3 必要諸室の室数・面積

(1) 学校施設の室数・面積

本構想において想定している学校規模や学習環境をベースに、必要となる諸室等は下表のとおりとなります。

通常教室の面積を1コマとすると各室の広さは「コマ数」及び「面積」欄のとおりであり、仮に1コマを73㎡とした場合の校舎面積は約10,616㎡となり、体育館と武道場をそれぞれ1,500㎡、350㎡とすると学校施設の延床面積は約12,466㎡となります。

表 2-3-1 学校施設の諸室の室数・面積

分類	室名	室数	コマ数	面積	備考
普通教室	通常教室	27	1	1968.3	1学年3学級で想定9学年(27学級)
	クールダウンスペース	9	0.5	328.05	1学年に1室
	オープンスペース(廊下)			1,275.75	普通学級・少人数学習室の5/9程度
	特別支援学級	10	1	729	教室を半分にして利用して各学年2室
	クールダウンスペース	3	1	218.7	
	特別支援学級収納	3	0.5	109.35	
	特別支援学級用水回り	3	0.5	109.35	おむつ替え、シャワー、洗濯機・乾燥機等
	通級指導室	3	1.5	328.05	3学年に1室
	通級指導室収納	1	1	72.9	粗大活動などの物品を収納
図書館	学校図書館	2	4	583.2	視聴覚室機能等を含む
特別教室	理科室	2	1.5	218.7	3年生以上で理科は年間810時間
	外国語活動室	1	1.5	109.35	外国語活動、外国語は年間420時間
	音楽室	2	1.5	218.7	全学年で年間716時間
	図画工作・美術・技術	2	1.5	218.7	全学年で年間716時間
	家庭科室	1	1.5	109.35	5年生以上で年間230時間
	ランチルーム	1	2	145.8	2学級が集まれる
その他	別室登校用教室	2	1	145.8	全学年で1教室を利用
	更衣室	6	1	437.4	男女それぞれ0.5コマで3セット
	進路等指導室	2	0.5	72.9	
	教育相談室	2	0.5	72.9	
	放送室	1	0.5	36.45	
	部活動室	4	0.5	145.8	
管理諸室	保健室	1	2.5	182.25	
	職員室	1	4.5	328.05	ロッカールーム等含む
	事務室	1	1	72.9	ロッカールーム等含む
	校長室	1	0.5	36.45	
	印刷室	1	0.5	36.45	
	会議室	1	2.5	182.25	
その他	その他(廊下等)	—	—	2,123	上記面積の25%
運動施設	体育館	1		1,500	バスケットコート2面分
	武道場	1		350	
合計				12,466	

(2) 学校施設の合理化

特別教室の効率的な整備を行うため、図画工作と美術、技術の特別教室は活動が類似していることから一体化することとし、年間の特別教室の使用時間数から合計2室が必要となる想定をしています。前期課程における生活科のための教室やコンピューター室、視聴覚室はラーニングセンターとして整備される学校図書館を利用するものとして特別教室を設けずに運用できると想定しています。

給食室は、給食センター化への移行を見据えるとともに、プールに関わる設備も、水泳授業の外部委託化を踏まえ、整備せずに運用できると想定しています。

(3) 公民館の室数・面積

公民館については、地域コミュニティ拠点としての役割を考慮し、学校と複合化する場合には、公民館の諸室と学校の諸室との供用化の可能性を見据えながら、必要な機能の維持を図ります。

現在の大根公民館の延べ床面積は1,136㎡となりますが、複合化した場合の必要な諸室及び面積は約829㎡となります。

さらに、共用化により合理的な活用を図ることで、公民館の専有面積は約501㎡となることを想定しています。

よって、本構想で想定する公民館を複合化した場合の総床面積は、学校施設(約12,466㎡)と公民館施設(約501㎡)を合わせ、約12,967㎡を見込んでいます。

表 2-3-2 公民館の諸室の室数・面積

分類	室名	室数	コマ数	面積	備考
公民館	ホール	1	3	218.7	
	集会室	1	0.75	54.675	
	学習室	1	1	72.9	学校図書館内に配置
	児童室	1	1	72.9	学校図書館内に配置
	和室	1	1	72.9	
	図書室	1	1	72.9	学校図書館内に配置
	調理室	1	1.5	109.35	家庭科室と共用
	事務室	1	0.75	54.675	
その他	その他(廊下等)	—	—	100	上記面積の約25%
			合計	829	
			専有面積	501	

(4) 他の公共施設のあり方

公共施設再配置計画では、児童館等の小規模な公共施設機能を複合化する場合は、公民館への機能移転を前提に、段階的に学校施設と複合化を図ることとしています。

また、本市の公共施設再配置計画において示されている各公共施設の方向性を踏まえて、横断的な調整を図りながら、複合化を含めた公共施設のあり方の検討を進めます。

第4章 配置・工程計画

1 施設配置の考え方

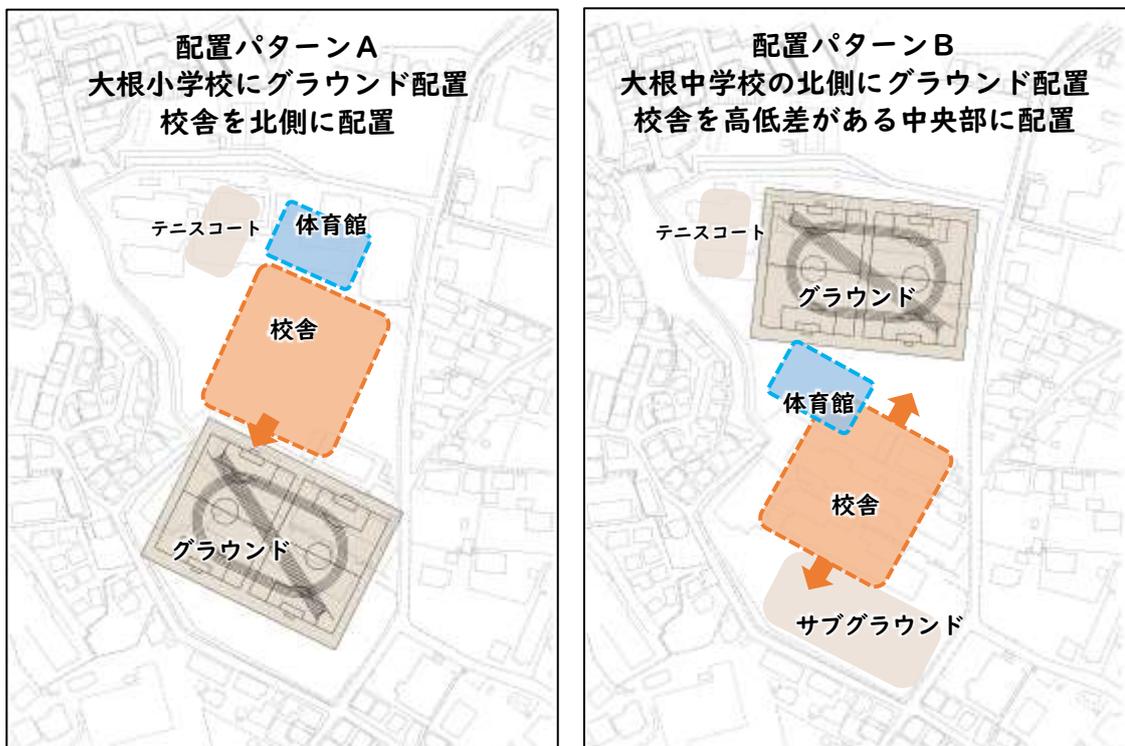
(1) 学校施設の配置パターン

学校施設の配置は、次の2つの配置パターンが考えられます。

大根中学校敷地に校舎・体育館を配置するパターンAは、大根中学校校舎の解体が前提となります。学区内や近隣において代替施設を求めることは難しく、仮設校舎を整備する必要があります。

敷地中央部に校舎・体育館を配置するパターンBも、大根小学校の解体が前提となりますが、整備工程によっては仮設校舎を整備することが必須でなくなる点で優位性があります。

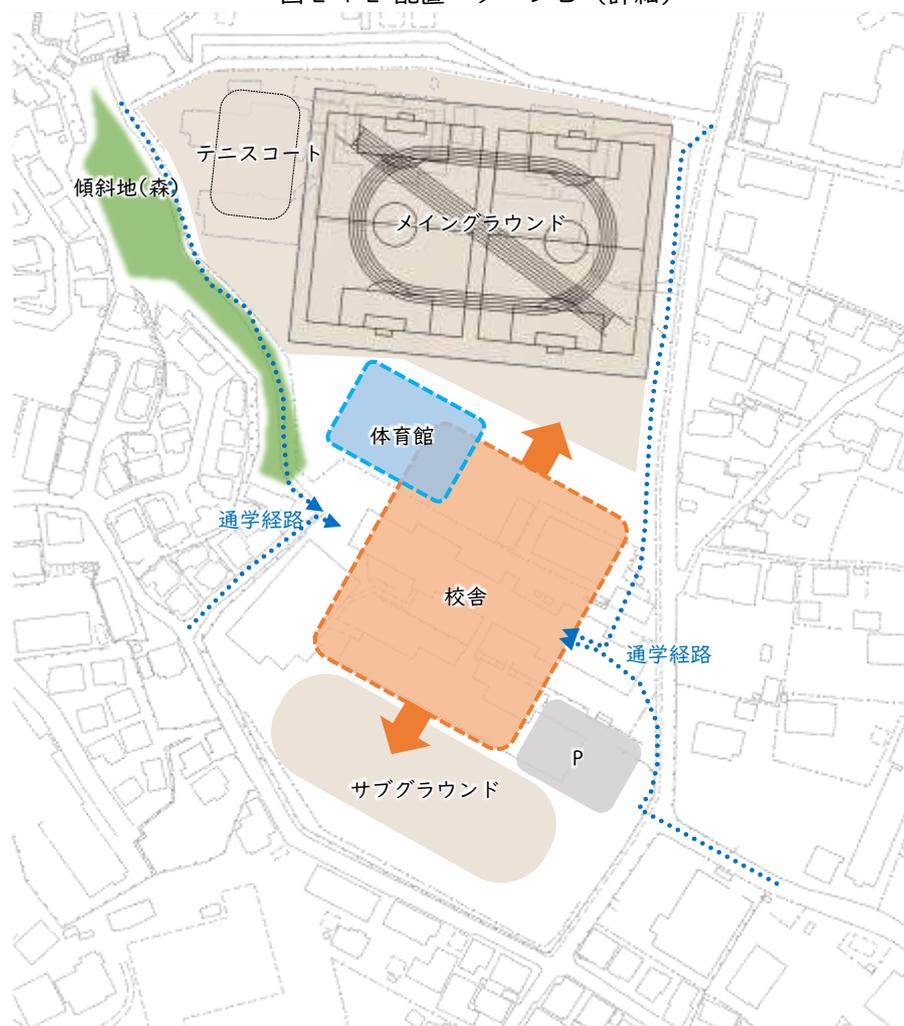
図 2-4-1 配置パターン



(2) 学校施設の配置例

2つのパターンの比較を踏まえつつ、パターンBを前提とした学校施設の配置は次のように考えられます。

図 2-4-2 配置パターンB (詳細)



サッカーコート2面分を確保したメイングラウンドは敷地北側（大根中学校敷地）に配置します。

さらに敷地南側（大根小学校敷地）にはサブグラウンドを整備することができ、低学年の教室を面するように配置することで、サブグラウンドを低学年中心に体育や休み時間を安全に利用することができます。

また、サブグラウンドから直接教室に出入りすることができるようにすれば、P26「発達段階や学習課程を踏まえた学習環境」で触れた低学年の落ち着いた環境をつくることもできます。

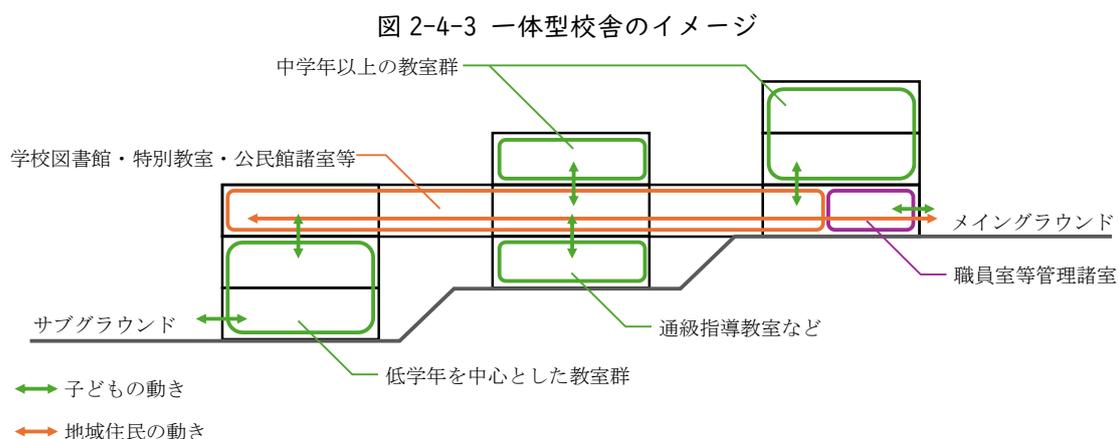
そのほか、高低差を活かすことで全ての教室を南向きに配置することができるほか、計画敷地は高台に位置しているため、眺望を活かした空間づくりが期待されます。

(3) 学校施設の空間構成

義務教育学校の特長を活かす上では一体的な施設として整備することが望ましいと言えます。ただし、P26の「発達段階や学習課程を踏まえた学習環境」で触れたように発達段階に応じて、適切に配置することも必要です。

そこで、敷地の高低差を活かし、それぞれの高さで校舎を配置した上で、各校舎をつなぐ共用スペースを設け、学年をまたいで利用する学校図書館や特別教室などを配置することで、学年間の交流を促す一体性を確保する施設構成が考えられます。

この施設構成は公民館と複合化する場合も適用でき、共用スペースに公民館機能を確保し、同スペースを目視できる位置に事務室等を配置すれば目が行き届くこととなり、人的に子どものセキュリティを担保することができると考えます。



2 整備工程

(1) 整備工程パターン

整備工程については、次の3つのパターンが考えられます。

パターン① 大根小学校・大根中学校の既存校舎を段階的に解体し、新規校舎を順次整備

パターン①では下図のように、施工期間中においても児童・生徒が現在の校舎に通うことができるよう、既存校舎を段階的に解体し、空いたスペースに校舎を建設していきます。

STEP 1

- 小学校プールを解体
- 中学校グラウンドに北棟と体育館を整備



STEP 2

- 小学校を解体



STEP 3

- 小学校跡地にセンター棟と南棟を整備
- 中学校を解体
- 小学校跡地にサブグラウンドを整備



STEP 4

- 中学校跡地にメイングラウンドを整備
- その他外構工事



パターン② 大根小学校児童を広畑小学校に一時移転し、新規校舎を整備

パターン②では、大根小学校児童は施工期間中、広畑小学校に通うこととして、大根小学校の全校舎を解体します。中学生は大根中学校に継続して通学するなか、小学校のスペースに新校舎を整備し、供用後に中学校を解体します。

STEP 1

- 小学校の解体



STEP 2

- 新規校舎工事



STEP 3

- 中学校の解体
- 公民館の解体



STEP 4

- 外構工事



パターン③ 大根中学校敷地に仮設校舎（大根小）を建設し、新規校舎を整備

パターン③では、中学校のグラウンドに仮設校舎を建設し、大根小学校児童が通うようにし、大根小学校の全校舎を解体します。中学生は大根中学校に継続して通学するなか、小学校のスペースに新校舎を整備し、供用後に中学校を解体します。

STEP 1

- 中学校グラウンドに北棟と体育館を整備



STEP 2

- 小学校を解体



STEP 3

- 小学校跡地にセンター棟と南棟を整備
- 中学校を解体



STEP 4

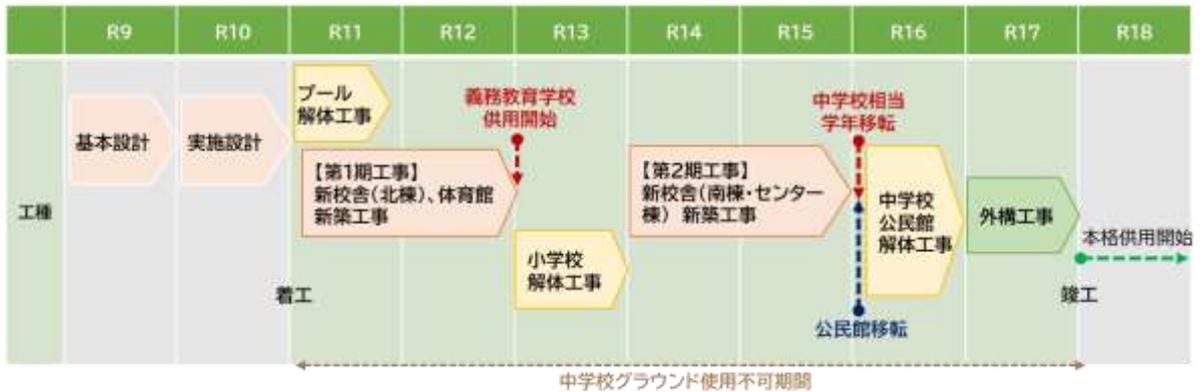
- 中学校跡地にメイングラウンドを整備
- その他外構工事



(2) 各パターンの工程スケジュール

工程スケジュールは前述の3つの整備パターンで以下のとおりです。パターン①はパターン②・③に対して1年早く義務教育学校が供用できます。

パターン① 大根小学校・大根中学校の既存校舎を段階的に解体し、新規校舎を順次整備



パターン② 大根小学校児童を広畑小学校に一時移転し、新規校舎を整備



パターン③ 大根中学校敷地に仮設校舎（大根小）を建設し、新規校舎を整備



(3) 整備工程の比較

パターン①のように既存校舎を段階的に解体して整備を行えば、子どもたちや教職員の仮移転が不要となり、工事期間中に在籍する子どもたちの教育環境面では負担が生じないほか、部分的ではあるものの、新たな校舎を最も早い段階から供用を開始することができます。

ただし、工期が他のパターンと比較して分散し長くなることから、工事価格の高騰による整備費への影響が懸念されます。

また、広畑小学校・大根中学校への仮移転、あるいは仮設校舎への仮移転を行うパターン②・③は、パターン①に比べて完全供用開始の時期が早まる点で優位性がある一方で、仮移転による子どもたち及び教職員の負担が生じます。

整備費の面では、工期が短いことによる利点はありますが、一定程度の改修工事費や仮設校舎建設費などの負担が生じます。

表 2-4-1 整備工程の比較表

	パターン① 大根小学校・大根中学校の 既存校舎を段階的に解体 し、新規校舎を順次整備	パターン② 大根小学校児童を広畑小学 校に一時移転し、新規校舎を 整備	パターン③ 大根中学校敷地に仮設校 舎（大根小）を建設し、新 規校舎を整備
整備費	○ 仮移転に伴う改修工事費等が不要となる。 工事が複数回になり工期が長いため、工事価格高騰の影響が懸念される。	○ 全体整備費に加えて、広畑小学校への仮移転のために、必要に応じて校舎内部の改修工事が必要となる。	△ 全体整備費に加えて、仮設校舎の借上げ分の費用が必要となる。
工事による子ども及び教職員の負担	◎ 建替に伴う仮移転が生じず、子ども及び教職員の負担は軽微である。	△ 大根小学校児童及び教職員の広畑小学校への仮移転が必要となり、学校現場の負担が大きいほか、通学に関する保護者の協力を要する。	○ 大根小学校児童及び教職員の仮設校舎（大根中学校敷地内）への仮移転となり、学校現場の負担は比較的小さい。
供用時期	○ 令和13年度～（一部） 令和16年度～（全部）	○ 令和14年度～	○ 令和14年度～
工事期間	△ 建築・解体工事を複数回に分けて実施することになるため、工期が長くなる。	○ 広畑小学校への仮移転により、建築・解体工事を一本化でき、工期の短縮が期待できる。	○ 仮設校舎の工事期間を要するが、建築・解体工事を一本化でき、工期の短縮が期待できる。

第5章 事業化に向けて

1 概算整備費

義務教育学校の概算整備費を、前述P33公民館との複合化を前提とした延べ床面積12,967㎡として直近での学校教育施設の整備実績を踏まえ工事単価に基づき算出すると、約91.6億円となります。

表 2-5-1 概算整備費

	単価 (万円/㎡)	整備費 (億円)
建設工事費 (鉄筋コンクリート造)	48.74	63.2
既存校舎解体工事費	3.9	6.5
造成・外構工事費	2.1	6.6
共通費 (共通比率 20%)	—	15.3
工事費 (税込み)	—	91.6

- ※1 建設工事の単価は、建築着工統計調査 (国土交通省) 令和6年(2024年)・神奈川県・学校教育施設設計より算出
- ※2 既存校舎解体工事の単価は、全国発注事例から算出
- ※3 既存校舎解体工事の対象は、大根中学校、大根小学校とし、広畑小学校は継続利用ないしは別途工事にて解体を想定
- ※4 造成・外構工事費の単価は、国土交通省が公開する外構の新営予算単価、宅地造成単価に基づき算出
- ※5 造成・外構工事費は、大根小中学校敷地面積の9割を整備対象として算出 (一部現状のまま供用する可能性があるため9割としている)

建設工事の単価は、昨今の物価上昇を加味するため、建築着工統計調査より直近の神奈川県内の類似用途の整備実績を抽出し、その平均額487,400円/㎡と設定しますが、今後も市場動向を注視し、適宜更新していきます。

2 補助金・交付金等の活用による財源確保

文部科学省においては、公立学校施設整備負担金と学校施設環境改善交付金の2つの支援が制度化されています。

このうち公立学校施設整備負担金は教室の不足解消、屋内運動場新增築、適正規模化のための統合に際する校舎整備等が主たる対象となります。一方、学校施設環境改善交付金は危険建物、不適格建物の改築、長寿命化改良事業、質的な面での大規模改造、学校統合に伴う既存施設改修等が主たる対象となります。

■公立学校施設整備負担金

公立学校施設整備負担金は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（以下「施設等国庫負担法」という）の第3条四に規定される適正規模化を目的とした新築にかかる経費として交付されることとなります。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律

第三条 国は、政令で定める限度において、次の各号に掲げる経費について、その一部を負担する。この場合において、その負担割合は、それぞれ当該各号に定める割合によるものとする。

四 公立の小学校、中学校及び義務教育学校を適正な規模にするため統合しようとするに伴って必要となり、又は統合したことに伴って必要となつた校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費 二分の一

施設等国庫負担法施行令では小・中学校の適正規模を12～18学級と定めており、広畑小学校と大根中学校は令和7年度それぞれ6学級と9学級であり、適正規模を満たしていません。義務教育学校として整備することで、これら学校の適正規模化を図ることを目的として、公立学校施設整備負担金の適用ができる可能性があります。

■学校施設環境改善交付金

学校施設環境改善交付金は、構造上危険な建物の改築を目的とした学校施設整備にかかる経費として交付される可能性があります。

ただし、大根小学校が文部科学省の定める老朽化調査を行い、その結果が「危険建物」として評価される場合において、危険建物とされる面積分に当たる面積が提供されることとなります。

■適用が考えられる支援

学校施設環境改善交付金は校舎の状態に左右されることから、公立学校施設整備負担金の適用が望ましいと考えられます。その場合、適正規模化の範囲を2つの小学校が一体化されるものと捉えるか、大根中学校も含めた義務教育学校となることで学校全体の規模が適正化されるものと考えられるかで異なるものの、15～20億円規模の支援が想定されます。

3 PFI の適用可能性

公共施設の整備に民間活力を導入するPFI（Private Finance Initiative）は、施設の管理・運営も含めて長期的に包括発注することによる管理・運営費の低減が期待されるほか、管理・運営に伴う利益に照らした整備発注額の抑制（VFM：Value for Money）も期待できます。また、民間が整備費を資金調達した上で行政は割賦払いすることで初期費用を抑えることができる点で優位性があります。

大根中学校区における義務教育学校の整備においては公民館との複合化により、施設の一般貸出による利益を見込むことができます。ただし、施設貸出による利益が限定的であることは、西中学校の体育館等施設の整備におけるPPP/PFIの適用可能性検証でも民間事業者のサウンディング（聞き取り調査）を踏まえて結論を得ていることから、利益を生みにくいと考えられます。

学校施設の管理・運営を長期にわたって受注できることの利点が民間事業者にはあるものの、公民館との複合化においても利益が生じないことからVFMによる整備費の抑制は期待しにくく、割賦払いであっても整備にかかる総費用に大きな差は生じないと予想されます。

引き続き本市では、PFIの適用のみならず、設計から施工を一括で発注するデザインビルド方式（DB方式）など、様々な手法を多角的に検討し、トータルコストの抑制に努めるとともに、合理的な施設運営の検討をしていきます。

4 想定される財源内訳

PFI事業ではなく、通常の発注とした場合、想定される国庫補助約15～20億円に加えて、学校教育施設等整備事業債（起債）を発行することで約60～64億円を調達し、一般財源からの支出を約20億円程度に抑えるようにします。

表 2-5-2 想定財源内訳

想定国庫補助 約 15～20 億円	学校教育施設等整備事業債（起債） 約 60～64 億円	※75%充当	一般財源 約 20 億円
----------------------	--------------------------------	--------	-----------------

資料編

資料Ⅰ 大根広畑コミュニティ・スクール学校運営協議会への検討組織設置依頼文

F№9・1・3（B）

令和6年8月29日

秦野市立広畑小学校・大根小中学校
運営協議会 会長 吉田 正弘 様

秦野市長 高 橋 昌 和
（公印・契印省略）

大根中学校区学校施設等の将来に向けた検討組織の設置について
（依頼）

晩夏の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本市では、目まぐるしく変化する社会情勢に伴い、将来に向けた児童・生徒の学校教育や学習環境についてのあり方について、研究を進めてまいりました。

また、学校施設においても、人口が増加した昭和50年代を中心に建設された校舎が多く、建物の使用期間を見据えた、建替についての検討も進めていかなければならない状況にあります。

このような状況の中、未来の子どもたちの学習環境を守り、未来の学習に見合ったよりよい学校づくりを目指すため、令和6年9月に「みんなで考えるみらいの学校整備指針」（以下、「整備指針」という。）を策定する予定です。

この整備指針を基礎資料としながら、地域の皆様と将来の学校づくりを協議していきたいと考えており、大根中学校区が検討のトップランナーとして進めていく予定です。

つきましては、大根中学校区の皆様と共に協議を進めていくため、貴会及び学校関係者、保護者等を中心とした検討組織を設置していただきたいと思っておりますので、ご活動等ご多用の中、大変恐縮ではございますが、特段のご配慮をお願いいたします。

〔 事務担当は、教育部教育総務課施設管理担当です。
電話0463-84-2783 〕

資料2 大根中学校区学校整備懇話会規約

大根中学校区学校整備懇話会規約

(令和6年10月31日施行)

(令和7年5月21日改正)

(趣旨)

第1条 この規約は、大根中学校区の学校施設等の将来に向けたあり方について検討するため、大根中学校区学校整備懇話会（以下「懇話会」という。）を設置し、その組織、運営について必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、次の事項について調査及び検討を行い、その結果に基づき行政機関等と協力し、地域コミュニティの形成を推進することを目的とする。

- (1) 大根中学校区における学校施設に関する事項
- (2) 公共施設等周辺環境のあり方に関する事項
- (3) その他、懇話会が必要と認める事項

(組織)

第3条 懇話会は、次に掲げる団体等から選出された委員をもって組織する。

- (1) 大根地区自治会連合会
- (2) 大根中学校区各小中学校
- (3) 大根中学校区各小中学校保護者
- (4) ひろはたこども園
- (5) 大根公民館
- (6) 県立秦野高等学校
- (7) 秦野精華園
- (8) 東海大学
- (9) 地域学校協働コーディネーター
- (10) その他懇話会が適当と認める者

2 前項に定める委員のほか、会長は、次の役職者等にオブザーバーとして懇話会の会議に出席を求めることができる。

- (1) 学識経験者
- (2) その他会長が必要があると認める役職者等

3 前項及び第1項に定める委員のほか、分野別の部会を設置することができる。部会の委員及び運営については、懇話会の協議をもって決定するものとする。

4 委員の任期は、1年間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第4条 懇話会に会長1名及び副会長2名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、懇話会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇話会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その座長となる。

2 懇話会の会議において議決を要するときは、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、座長が決するところによる。

(解散)

第6条 第2条に規定する目的を達成したものと認められる場合、懇話会を解散する。

(事務局)

第7条 懇話会の事務局は、会長宅に置く。

(補則)

第8条 この規約に定めるもののほか、懇話会の運営等について必要な事項は、会長が懇話会の会議に諮って定める。

附 則

この規約は、令和6年10月31日から施行する。

附 則

この規約は、令和7年5月21日から施行する。

資料3 大根中学校区学校整備懇話会検討経過

開催	開催日	議題（省略記載）
第1回	令和6年 10月31日（木）	1 懇話会設置について 2 懇話会規約（案）について 3 学校整備指針について 4 国の政策動向について
第2回	11月28日（木）	1 これからの議論の進め方 2 新しい学びとは 【グループ意見交換】 3 学校の建物と敷地 【グループ意見交換】
第3回	12月18日（水）	1 第2回懇話会意見交換振り返り 2 子どもたちの学びの方向性について 3 新たな学校について （千葉工業大学 倉斗教授より） 【グループ意見交換】
第4回	令和7年 1月28日（火）	川崎市立はるひ野小学校・中学校視察
第5回	2月7日（金）	1 第3回懇話会意見交換振り返り 2 学校と公共施設の複合化について (1) 公共施設再配置について (2) 大根公民館の現況について (3) 学校施設と公共施設の複合化について考える （筑波大学 丹間教授より） 【グループ意見交換】
第6回	3月25日（火）	1 川崎市立はるひ野小学校、中学校視察報告について 2 第5回懇話会意見交換の振り返り 3 令和6年度の懇話会総括と提言書の作成に向けて (1) これまでの意見交換の総括 (2) 令和7年度に向けて 【グループ意見交換】 4 令和6年度の懇話会の感想
第7回	5月21日（水）	1 大根中学校区学校整備懇話会規約改正について 2 これまでの意見交換における課題整理について 3 新たな学校における支援のあり方について (1) インクルーシブ教育の理想と現実 東海大学 内田教授より (2) 秦野市の支援級の状況 【グループ意見交換】
第8回	6月18日（水）	1 大根中学校区学校整備懇話会提言書イメージについて

開催	開催日	議題（省略記載）
第9回	8月26日（火）	1 部会の取組状況について 2 大根中学校区小・中学校の整備等に係る提言書（案）について
第10回	9月25日（木）	1 大根中学校区小・中学校の整備等に係る提言書の提出について

資料4 保護者部会アンケート

「学校のあり方に関するアンケート（保護者向け）」の概要

1 実施概要

- ・調査対象：大根中学校/大根小学校/広畑小学校に在籍する生徒/児童の全保護者
- ・回収数：313人
- ・調査方法：Google フォームを用いたインターネット調査
- ・調査期間：2025年9月1日（月）～9月19日（金）

2 調査項目

- ・回答者の属性（子どもが在籍する学校と学年、居住地）【問1～4】
- ・新たな学校の整備に向けた取組の認知度【問4】
- ・義務教育学校の整備に対する期待の有無【問5】
- ・新たな学校を整備するための適地【問6】
- ・新たな学校に期待すること【問7】
- ・学校施設と公民館等の公共施設との複合化に対する意見【問8】
- ・その他、新たな学校づくりについて期待すること【問9】

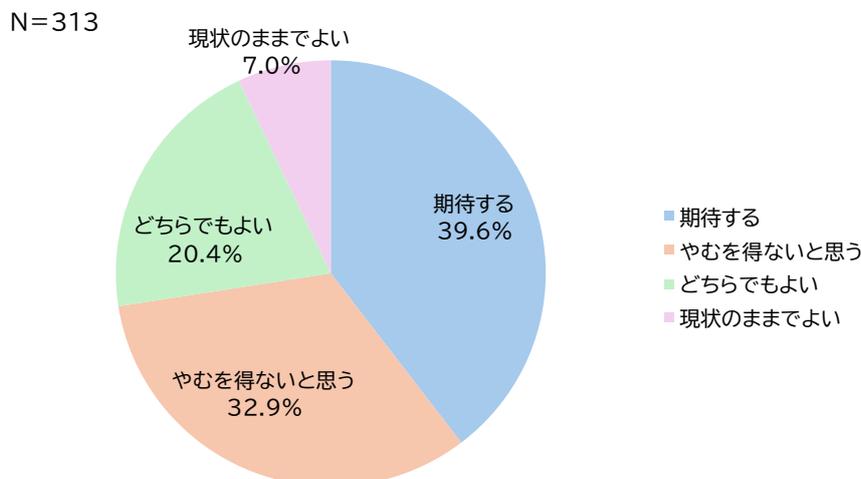
3 結果概要

義務教育学校の整備に対する期待の有無【問5】

動画にて義務教育学校の特長を解説した上で、広畑小学校・大根小学校・大根中学校の3校を一体的に整備し、義務教育学校とすることに対する期待を尋ねたところ、約4割が「期待する」と回答しています。

「期待する」と回答した理由としては、「児童・生徒の減少に関する理由」のほか、「中1ギャップ等の解消に関する理由」や「教育の質の向上に関する理由」が多かったです。

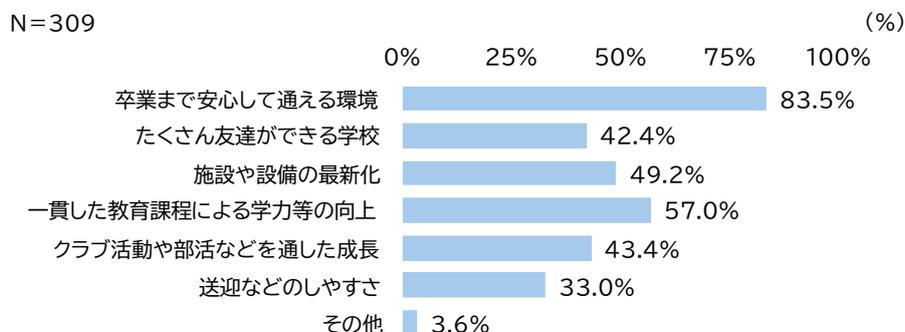
図3-1 義務教育学校の整備に対する期待【回答者数313名（無回答者0名）】



新たな学校に期待すること【問7】

新たな学校への期待としては「卒業まで安心して通える環境」が8割強で最も期待されています。そのほか、「一貫した教育課程による学力等の向上」「施設や設備の最新化」が半数の人が期待していることとなっています。

図3-2 義務教育学校の整備に対する期待【回答者数309名（無回答者4名）】



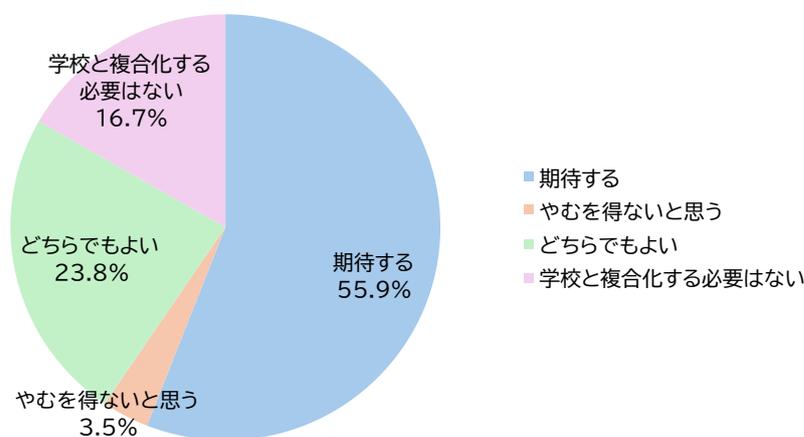
学校施設と公民館等の公共施設との複合化に対する意見【問8】

学校施設と公民館等の公共施設の複合化については、5割半ばが「期待する」と回答しています。

「期待する」と回答した理由としては、「交流の場の創出に関する理由」や「子どもの居場所の創出に関する理由」が多かったです。

図3-3 学校施設と公民館等の公共施設との複合化に対する意見【回答者数311名（無回答者2名）】

N=311



「学校のあり方に関するアンケート（地域向け）」の結果速報

1 実施概要

- ・調査対象：大根地区住民
- ・回収数：42人
- ・調査方法：Google フォームを用いたインターネット調査
- ・調査期間：2025年9月15日～10月3日

2 調査項目

- ・回答者の属性（年齢、性別、居住地、居住年数）【問1～5】
- ・新たな学校の整備に向けた取組の認知度【問6】
- ・義務教育学校の整備に対する期待の有無【問7】
- ・新たな学校を整備するための適地【問8】
- ・学校施設と公民館等の公共施設との複合化に対する意見【問9】
- ・その他、新たな学校づくりについて期待すること【問10】

3 結果概要

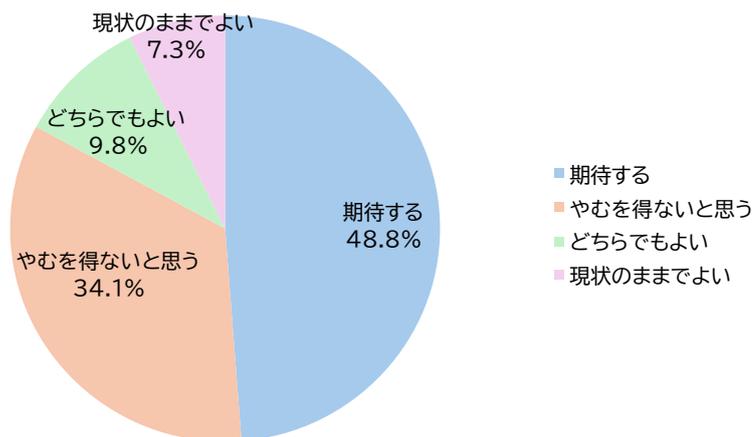
義務教育学校の整備に対する期待の有無【問7】

動画にて義務教育学校の特長を解説した上で、広畑小学校・大根小学校・大根中学校の3校を一体的に整備し、義務教育学校とすることに対する期待を尋ねたところ、5割弱が「期待する」と回答しています。

「期待する」と回答した理由としては、「児童・生徒の減少に関する理由」が多かったです。

図3-4 義務教育学校の整備に対する期待【回答者数41名（無回答者1名）】

N=41



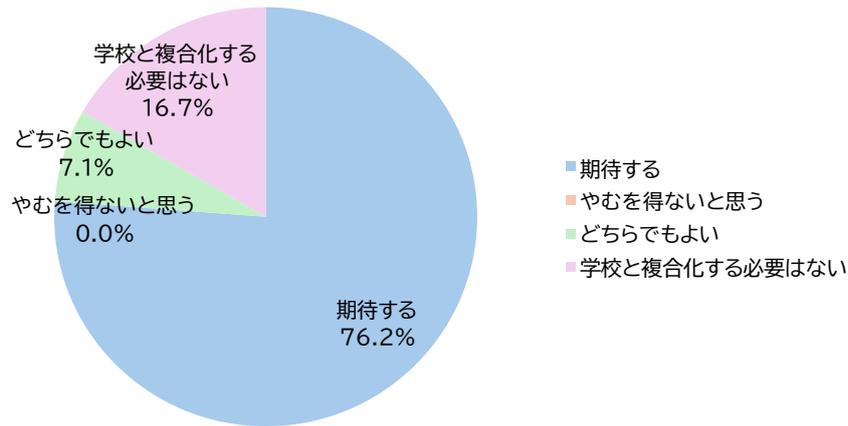
学校施設と公民館等の公共施設との複合化に対する意見【問9】

学校施設と公民館等の公共施設の複合化については、7割半ばが「期待する」と回答しています。

「期待する」と回答した理由としては、「交流の場の創出に関する理由」が6件、「子どもの居場所の創出に関する理由」がみられました。

図3-5 学校施設と公民館等の公共施設との複合化に対する意見【回答者数42名（無回答者0名）】

N=42



資料5 教職員部会・子ども部会ワークショップ報告資料

教職員ワークショップの概要

1 実施概要

大根中学校区の学校施設整備構想策定に向け、望ましい学習環境を踏まえた教室とオープンスペースや快適に働くことができる職員室のあり方を検討するため、教育や学習環境、就業環境のあり方について、教職員の意見を把握することを目的に、参加型・対話型の取組としてワークショップ（全2回）を開催しました。

	第1回	第2回
日時	令和7年6月19日（木） 16時～17時	令和7年8月26日（火） 15時～16時
場所	広畑小学校 視聴覚室	大根公民館 多目的ホール
テーマ	望ましい学習環境を実現する教室と オープンスペース等のあり方について	望ましい就業環境を実現する 職員室のあり方について
対象	広畑小学校、大根小学校、大根中学校に勤務する教職員	
参加者数	60名程度	60名程度

2 第1回ワークショップ開催概要

当日の流れ

①市担当者より趣旨説明

- ・大根中学校区の学校施設整備構想策定に向けて検討を進めている。
- ・懇話会の教職員部会として、実際に学校で働き、児童生徒と関わっている教職員の意見を伺いたい。

②ワーク「望ましい学習環境を実現する教室とオープンスペース等のあり方について」

題目

- ✓ 従来の教室ではできていないけど、本当はやりたい教育活動は？
- ✓ 子どもたちの主体的で協働的な学びを実現できるのはこういったところ？
- ✓ 仮にオープンスペースがあれば、子どもたちの行動はどのように変わりそう？
教職員はどのように使う？

- ・題目に対して、個々で付箋に意見・アイデアを書き出し、模造紙に貼りながらグループで共有。
- ・模造紙に貼られた意見をグルーピング。

③発表

- ・2グループ1組で、互いにワークで出た意見・アイデアを共有。

結果まとめ

■現状の主な課題

- ・全学年で共通して、「教室が狭く、複数の学び方ができる環境でない」「机が小さい」という意見が挙げられました。

■本当はやりたい教育活動

	小学校1, 2年生	小学校3, 4年生	小学校5, 6年生	中学校
交流	・保護者や地域の方、他学年を対象とした発表会や交流。	・学年内で一斉に活動、手軽に集まる。	・他学年、他クラスとの交流。	・1~9年生で、縦割り掃除。
学習	・学年単位での学習活動。(学年集会、発表会、交流活動) ・簡単に教室を開閉したい。 ・気軽に使える大型モニターで発表。 ・ひとりでも、グループでもそれぞれ集中して学習すること。 ・グループ活動の際に、それぞれ区切られた空間での活動。	・パーソナルスペースを大きくしたい。 ・教室をいくつかのスペースに分けて、広角的に使いたい。 ・オープンスペースで異学年がテーマをもって学ぶ活動。	・囲まれた部屋での授業参加。 ・クラスの壁を越えた選択制の授業。(算数、国語、道徳など) ・習熟度別の授業。オープンスペースに作品を張り出しイメージをふくらませる。	・授業ビデオでやりたい単元を学習できる。 ・生徒・発音練習が、場所を選ばずできる。(英) ・小人数やレベル別で選択できる。(英) ・習熟度別の授業。(数) ・様々な図書を利用した学び合い。(社) ・自ら学び、自分を伸ばす活動。→円卓で話し合う、調べる。
居場所	・子どもたちが自由に主体となって活動する。 ・教室内にクーリングスペースが作れると良い。			・教室に足が向かない生徒用のスペース。(職員室の前だと良い)
運動	・校庭、体育館が使用できない時の体づくり。 ・雨の日や熱中症などで校庭を使用できない時教室で実施できると良い。		・夏場に外に出られなくても、体格的な活動できるスペースがあると良い。	・希望する生徒(学年を問わない)全員で行うヨガ。

■オープンスペースに期待すること

交流	・クラス、学年を超えた交流が自然に生まれる。・関わり合う“量”が増える。			
学習	【学び方の選択】 ・子どもが自ら学びの場や学び方を選択できる。 ・自分で学びの空間・方法を選ぶので、主体的になれる。 ・自分が集中できる場所を選択できる。			
	小学校1, 2年生	小学校3, 4年生	小学校5, 6年生	中学校
学習	【グループ学習】 ・グループ内発表など、周りのグループを気にせず広いスペースでできる。 ・鑑賞や発表会など、様々な所で同時にできる。 【個人学習】 ・静かな場所でやりたい人はオープンスペースで集中して取り組めそう。	【他学年での教え合い】 ・上の学年が下の学年に教えることで、自己肯定感が高まるとともに、復習にもなる。	【個人学習】 ・一人で集中して学べる。 ・自由進度学習ができる。 ・壁に向かって個別でやる。	【他学年での教え合い】 ・学年の枠にとらわれずに授業を展開、生徒達の学び合いができる。 【グループ学習】 ・学年で調べ学習がしやすくなる。 ・小集団でじっくり話し合える。 ・疑問をすぐに共有でき、協働学習がはかどる。 【学習の深度化】 ・創作のアイデアがたくさん出てきて豊かな発想で楽しめる。 ・本格的な雰囲気や古典文化に親しめる。
居場所	・子どもが自分に合った居場所を見つけることができる。 ・子どもや教師がリラックスできる。 ・クールダウンできる。教室の端なら、目が届く。			・教職員が見張るということをしなくなり、自分達で過ごしやすい空間となる。
運動	・雨天時などに制限されずに活動ができる。・簡単な運動ができる。			
その他	・教室内が見えることで、廊下を歩く児童も静かに移動しようとする。・壁がないので教師は全体を俯瞰できる。・3クラスを1人で見れる。			

■オープンスペースに欲しいスペース・もの

		小学校1, 2年生	小学校3, 4年生	小学校5, 6年生	中学校
交流	スペース	・廊下にベンチやテーブルなどを置いた”対話スペース”。	・ちょっとした話ができるベンチを置けるスペースが欲しい。	・世界中の学校とすぐにつながれるところ。(オンライン)	
	もの				
学習	スペース			・ホワイトボードに囲まれたスペース。 ・教科に関連した本があるスペース。 ・学習成果物を掲示するコーナー。	
	もの	・身近に学びのツール。(電子機器、図書など教材・教具) ・調べたいことがすぐに手に取れるような本棚。	・辞典、ペン、模造紙、調べられるもの。 ・子どもの考えが残り、考えが広がるような大きなホワイトボード。	・自由に使えるインターネット。 ・プラネタリウム。星、月の観察。	・Wi-Fi環境。(主体的なら必要)
居場所	スペース	・寝転がれるスペース。	・植物、生き物などで安心できるスペース。 ・静かな(音のない)スペース。 ・学級文庫や本を置くスペース。 ・自由に読めるスペース。	・子どもや教職員がリラックスできるスペース。	
	もの	・持ち物を全て入れられるロッカー。			・リラックスできるようなもの。
その他	スペース			・悩みを相談できる場。	
	もの		・教卓はオープンスペース。		

結果考察

○“現在の主な課題や本当はやりたい教育活動”について

- ・交流面では、学級・学年の枠を超えた交流や地域・保護者に向けた発表会などを行いたいという意見が挙げられました。
- ・学習面では、全学年に共通して、教室が狭く、机が小さいため、教育に自由度がないということが課題として挙げられました。目的や活動によって可変できる空間が求められています。
- ・居場所としては、教室内にクールダウンスペースや教室外にも行ける場所(居場所)があると良いという意見が挙げられました。
- ・その他、猛暑では校庭を使用できないため、屋内に体を動かすスペースが欲しいという意見が学年によらず挙げられました。

○“オープンスペースに欲しいスペースやつかい方”について

- ・全学年において共通して、交流面では異学年交流が活発になる、学習面では学び方を選択できるという点が期待されています。ベンチや学びのツール・図書を身近に置くことで、児童生徒の主体的な活動を支えられるという意見が挙げられました。
- ・特に、低学年では発表などのグループ学習や静かに集中できる学習の場となることが求められています。また、高学年になるにつれて、学年の枠にとらわれず習熟度別に授業を展開できる場、教え合える場となることが求められています。
- ・居場所としては、クールダウンできる場や自分にあった居場所を見つけられる場となることが求められています。

- ・寝転がれるような場所や植物等を置くことで、安心できる空間になるという意見が挙げられました。
- ・天候に左右されずに、軽く運動できる場としても期待されています。

当日の様子



- 市担当者より、開会の挨拶・趣旨説明を行っている様子



- グループで意見・アイデアを共有している様子



- ワークで出た意見・アイデアを発表している様子

3 第2回ワークショップ開催概要

当日の流れ

①市担当者より趣旨説明

- ・大根中学校区の学校施設整備構想策定に向けて検討を進めている。
- ・懇話会の教職員部会として、実際に学校で働き、児童生徒と関わっている教職員の意見を伺いたい。

②ワーク1「望ましい就業環境を実現する職員室のあり方について」

題目

- ✓ 職員室にあると良い機能・スペース・設備は？
- ✓ どんな風に使いたい？過ごしたい？
- ✓ もっとどうなったらいい？

- ・題目に対して、個々で付箋に意見・アイデアを書き出し、模造紙に貼りながらグループで共有。

③ワーク2「小中一体となった義務教育学校の職員室のあり方について」

題目

- ✓ 小中一体となった義務教育学校の職員室に対する期待と不安は？

- ・題目に対して、個々で付箋に意見・アイデアを書き出し、模造紙に貼りながらグループで共有。

③発表

- ・2グループ1組で、互いにワークで出た意見・アイデアを共有。

結果まとめ

○ワーク1のまとめ

■自由な席を選べる執務スペース



- ・結局学年ごとに集まりそう。
- ・個人の机は必要。
- ・自席がある前提で自由に座席が選べる机があるといい。
- ・仕事に集中して早く帰りたい人、談話もしつつ過ごしたい人も様々いるので、目的別にスペースがあると働きやすい。
- ・席は固定せず、その日の気分によって変えたい。

■授業演習・ミーティングスペース（大人数）



- ・ミーティング(学年研)ができるのはとても良い。
- ・閉じたミーティングスペースは、各学年で1つは欲しい。
- ・用途に合わせて仕切りを動かす等、人数を増減できると更に良い。
- ・保護者・業者対応用に欲しい。

■児童生徒の相談スペース



- ・大きなミーティングルームは、現状だとそれほど使わない。
- ・声が気になるので、職員室とは離れた所が良い。
- ・タブレットの画面を投影できるモニターがあると良い。

■web会議もできる集中ブース（1人）



- ・授業準備に1人で集中できるスペースが欲しい。
- ・机上研修(動画)が増えているので、使ってみたい。
- ・集中ブースは職員室でない場所でも良いかも。

■作業スペース



- ・使うものが揃っていると良い。
- ・大きな机が欲しい。
- ・オープンスペースのように自由に区切ったり壁を外したりできる仕組み。
- ・複数人で教科・教具を作れる。
- ・立って話したり、作業ができるスペースがあるのは時間を効率的に使えて良い。

■教職員専用の休憩スペース



- ・児童生徒の相談スペースは、ガラスなど仕切ることができて声は漏れないが、様子は見渡せるのが良い。
- ・個人情報保護の観点から職員室でなくても良い。
- ・職員室外に面談室があると良い。
- ・保護者対応する応接室。

■児童生徒の相談スペース



- ・個人ロッカーがあれば、机上整理ができる。
- ・更衣室と兼用が良いので、鍵のかかる個人ロッカーがあると良い。
- ・スーツや礼服を保管するワードローブが欲しい。
- ・私物をしまうロッカーだけではなく、事務書類をしまうロッカーも多く欲しい。
- ・教材などを入れる学年・教科などのロッカーも欲しい。

○ワーク2のまとめ

■期待すること

情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中の困りごとを常に共有し合うことができる。 ・ 教職員同士の情報共有がすぐにできる。(生徒の相談など) ・ 情報交換ができて、進級時に色々と聞けそう。 ・ 引継ぎが簡単、共有もすぐにできる。 ・ 小6→中1への接続の不安が減る。(子どもの情報が共有しやすい) ・ 合同で何かやる時はすぐに相談できる、小と中の担当がすぐ隣にいる
専門性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校の先生に専門的な授業の相談ができそう。 ・ 専門分野の指導法を教えてもらえる。 ・ 高学年と中学校等、自由な話し合いができる。 ・ 色々な先生と話ができる。意見が聞ける。 ・ 相談ができる相手が増えそう。
交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行事が楽しくなりそう。 ・ にぎやかで様々なアイデア、考えを共有できそう。 ・ 大人同士の交流が広がる。 ・ 知り合いが増え、自分の幅が広がる。 ・ 校種が違う教職員との交流がしやすくなる。
配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通級担当は小中でまとまったブロックにしたい。 ・ 皆さんの声と顔が見える配置にしたい。 ・ どこにでもすぐに行けるとか見渡しやすければ良い。

■不安なこと

空間構成 (ハード面)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年・教科・支援など色々なグループができるので、動線がスムーズにならないことが予想される。 ・ 職員がたくさんいて話したい人を探すのが大変そう。 ・ 管理職との距離感が遠くなるのではないかな。 ・ 個人の十分なスペースを確保して、学年のまとまりで分けられるのか。
ソフト面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話のかかってくる量が多く、うるさくなりそう。 ・ 広いスペースの中で、人数が多く、情報の管理などが不安。 ・ 人数が多すぎて、意思疎通がしにくくなる、集中しにくくなる。 ・ 児童生徒や保護者の来訪が多くなり、対応に時間がかかりそう。 ・ 会議の持ち方や提案をどのように伝えていくべきか。 ・ 教育課程・時間割が違う中での共存はどうするか。 ・ 職員会議で発言しにくい。 ・ 逆に、児童生徒に対するイメージに先入観をもってしまうのではないかな。 ・ 小1と中3では話している内容がバラバラ。

結果考察

○空間設計に対する多様なニーズと期待

ワーク1では、教職員が求める空間のあり方として「集中できるブース」「学年ごとの閉じたミーティングスペース」など、業務内容や個人の働き方に応じた柔軟な空間が求められていました。教職員の多様な働き方を尊重し、効率と快適さを両立させる環境づくりが重要となります。一方、ワーク2では「小中の教員がすぐに相談できる配置」「声と顔が見えるレイアウト」など、校種を超えた連携を促進する空間への期待が表れています。個人の集中と他の人との交流を両立させる空間が求められていることが分かります。

○情報と専門性の共有

ワーク2では、「小中の困りごとを常に共有できる」「専門的な授業の相談ができる」など、情報と専門性の共有が強く期待されています。ワーク1で求められている「教材作成のための作業スペース」「ミーティングスペース」などとも連動しており、共同作業の場が重要となります。

○休憩・リフレッシュの重要性

ワーク1では、「カフェのような雰囲気」「緑の設置」「仮眠コーナー」など、心身のリフレッシュを促す空間への要望が多く挙げられました。ワーク2でも、「大人同士の交流が広がる」「知り合いが増える」など、休憩や雑談を通じた人間関係の構築が期待されており、休憩スペースが単なる休息の場ではなく、交流の場としても機能することが求められています。

○不安要素と課題

ワーク2では、「動線がスムーズでない」「話したい人を探すのが大変」「管理職との距離感」など、空間構成に関する不安が挙げられました。また、「教育課程・時間割の違い」「職員会議で発言しにくい」など、校種間の文化や運営の違いによる懸念も挙げられています。

当日の様子



■ グループで意見・アイデアを共有している様子



■ ワークで出た意見・アイデアを発表している様子

こども部会の概要

1 実施概要

学校施設の整備に当たっては、施設の老朽化や少子化に伴う児童生徒数の減少などの社会情勢を踏まえながら、将来における子ども達の学びに対応した学校づくりを検討していくことが必要です。特に優先度の高い大根中学校区において、学校施設整備構想の策定を予定しており、その検討を進める中で、児童生徒の意見を把握し、みらいの学び舎づくりに反映することを目的に、参加型・対話型の取組としてこども部会を開催しました。

本部会においては、「①異学年交流の体験」「②学校内での自分たち(子どもたち)の居場所を考える」を目的とし、全体を通して「みらいの後輩たちに贈る学び舎」を考えていただきました。

日時	令和7年8月21日(木) 9時~15時
場所	みんなの食堂☆ラパニス(秦野精華園内)
テーマ	みらいの後輩たちに贈る学び舎
対象	広畑小学校、大根小学校、大根中学校の児童生徒、秦野高校の生徒、東海大学(児童教育学科、建築学科)の学生
参加者数	29名

2 ワークショップ開催概要

当日の流れ

①市担当者より趣旨説明

- ・大根中学校区の学校施設整備構想策定に向けて検討を進めている。
- ・実際に学校で過ごす時間が長い児童生徒の意見を聞き取り、どのような学校を望むか自由なアイデアを伺いたい。

②オリエンテーション

- ・小学校から大学生までが混ざったチームを組み、チーム対抗ジェスチャーゲームを実施。

③アイスブレイク・インプット

- ・自己紹介シートに「学校の好きなところ/小中学校の思い出」を記入し、グループ内で自己紹介
- ・ワークの進め方を説明
- ・新しい学校のイメージを思い浮かべるため、事例を紹介

④ワーク「新しい学校で、こんなことができたらいいな！こんな場所になったらいいな！」

題目

新しい小中学校のイメージを見た上で、

- ✓ どんなことがしたい？できそう？どんな風だったらもっと良い？
- ✓ 特にお気に入りのシーンは？

- ・ 題目に対して、個々で付箋に意見・アイデアを書き出し、模造紙に貼りながらグループで共有。
- ・ 他の人のアイデアも聞いた上で、特にお気に入りのシーンのイラストを描く。

⑤発表

- ・ ワークで出た意見・アイデアを全体で共有。
- ・ 各グループの発表に対して、大学生からコメントをいただく。

⑥インプット

- ・ ワークの進め方を説明

⑦ワーク「新しい学校をつくろう！」

題目

新しい小中学校のイメージを見た上で、

- ✓ 異学年交流が活発に行われる学校って？
- ✓ どんな場所があれば交流する？

- ・ 題目を基に、午前中のワークでイラストに書いた、特にお気に入りのシーンを実現できる学校を考える。
- ・ 校舎や体育館、グラウンド等の配置を話し合いながら、模型をつくり、模造紙上に学校のイメージを表現する。
- ・ グループでつくった学校のコンセプトを決める。

⑧発表

- ・ ワークで出た意見・アイデアを全体で共有。
- ・ 各グループの発表に対して、大学生からコメントをいただく。

⑨感想アンケート・写真撮影

- ・ ワークショップの感想をアンケートに記入。
- ・ 全員で記念に撮影。

結果まとめ

○ワーク1のまとめ



廊下と一体的となった広い教室

【小学生・中学生】

- ・学年で交流できる共有スペースがほしい。
- ・出入口が混みにくく、スムーズに移動できる。
- ・教室と廊下を一体にすることで、全体が広く感じられる。

【高校生・大学生】

- ・他のクラスの授業も見ることができる。
- ・開放感があると適度な集中を保ちやすそう。
- ・廊下も教室として使うことで教室が広く感じられ色々な居場所ができる。



廊下にあるベンチ

【小学生・中学生】

- ・ベンチに収納があると良い。
- ・他クラスの人と交流しやすい。

【高校生・大学生】

- ・普段は通り過ぎるだけの場所が、居場所になる。
- ・ベンチが廊下一面に欲しい！物置にもなる。
- ・長机とイスがあって、放課後に自由に勉強できる。



図書室以外の読書スペース

【小学生・中学生】

- ・本のジャンルで分けて欲しい。
- ・本を探せるコンピューターを置く。
- ・友達とうるさくなくても本が読める。

【高校生・大学生】

- ・気軽に使いやすい。
- ・読書だけでなく映画などが観れるフリースペース。
- ・友達と話しながら楽しむ。
- ・図書ってどの世代も使う。→交流拠点になる。



1人で静かに落ち着けるスペース

【小学生・中学生】

- ・騒ぐ部屋と落ち着ける部屋をしっかりと分離したい。
- ・階数ごとにいくつか作って欲しい。
- ・皆でいる時間も大切だけど、一人でいる時間も必要。

【高校生・大学生】

- ・気持ちの整理ができてストレスが減る。
- ・便利だけど…きちんとしたルールが必要かも。



勉強もできるフリースペース

【小学生・中学生】

- ・仕切りのある空間を作って欲しい。
- ・ホワイトボードにみんなで書き込める
- ・友達と（他クラス）と協力して勉強できる。
- ・教室だと集中出来ないなので、専用の場所を作ってほしい。

【高校生・大学生】

- ・友達どうして勉強会!!
- ・異学年との交流の場となる。
- ・勉強の意欲も湧く!
- ・少人数で授業ができそう。
- ・先生と話す機会も増える。



広いベンチが内あが連結した空間

【小学生・中学生】

- ・直接外に出れるようにする。
- ・ガラスでできた柵と白いコンクリートで見映えを良くする。
- ・空を見ながら給食が食べれる。

【高校生・大学生】

- ・開放感のあるつくりで気分転換できるような環境。
- ・フィールドワーク、野外学習が行いやすい。



【小学生・中学生】

- ・教科書とかたくさん置ける。
- ・大きい机が欲しい。
- ・なくし物が少なくなり、自分で物が管理出来る。
- ・鍵をかけられるようにした方がいい。

【高校生・大学生】

- ・自己管理能力を高めることができる。
- ・ランドセルの重さ問題を解決する！
- ・鍵付きで、服をかけることができるようにしてほしい。
- ・専用のロッカースペースがあれば、クラスルームはいらないのでは？



【小学生・中学生】

- ・滑り台をつける
- ・スロープを作った方がいいと思う。
- ・段差があるから前が見やすい→発表に向いている。
- ・通るだけでなく、友達と喋ったり勉強したりできる。

【高校生・大学生】

- ・教室よりもラフな授業。
- ・写真が撮りやすそう。
- ・友達同士で座布団を持って集合!! (交流)



【小学生・中学生】

- ・学年関係なく大人数で集まれる。
- ・ピアノをホールに置く。
- ・音楽活動が活発になりそう！
- ・休み時間に解放してほしい。(違う学年の人とも交流したい。)

【高校生・大学生】

- ・雨天時遊べると楽しい。
- ・集会がしやすい。
- ・みんなでイベントができる。
- ・地域をからめたイベントでも使えるところ。



【高校生・大学生】

- ・教員ものびのび過ごせる。
- ・机&イスの置き方次第では人と人の繋がりがうまれそうつくれそう。
- ・上下関係が感じにくくなり、意見が言いやすい。
- ・作業が効率よく進む先生の労働時間短縮につながる。



【高校生・大学生】

- ・先輩・後輩分け隔てなく関われる環境。
- ・課外活動の相談ができるスペース (教室以外で)。
- ・オンライン授業の収録。
- ・5年・10年後、湿度とCO₂の数を調整できる教室集中力上げる?!。



【高校生・大学生】

- ・教員の一人一人の部屋を作る。
- ・大人が楽しめる場所になるといいね！
- ・新人の先生とかは、周りが気になって休憩しづらいかも。

○ワーク2のまとめ

タイトル：ハチャメチャ トキメキ DX



- ・校舎は、中庭を囲むように曲線的な形にして異学年で交流できる。
- ・テラスから芝生広場に出て、空を見ながら給食を食べられる。
- ・中庭の中心にある噴水を見ながら休める、木の横にあるベンチがおすすめ。

タイトル：Dream Days.



- ・1階はクラスルーム、2階は特別教室を配置する。
- ・クラスをジグザグに配置し、ベランダや廊下を共有することで、他クラスと交流ができる。
- ・中庭に池や花壇を置くことで、気分転換ができる。
- ・校舎の角には、勉強や交流ができるオープンスペースを配置した。
- ・いたるところにベンチを置いて、リフレッシュの場に。
- ・中庭の中心にある噴水を見ながら休める、木の横にあるベンチがおすすめ。

タイトル：交流の場が中心の学校



- ・中庭を介して、全ての建物にアクセスできる。全学年が往来することで交流につながる。
- ・中庭と建物の間にある半屋外のテラスが、居心地の良い居場所となる。
- ・校舎と校舎は渡り廊下でつなげ、往来しやすくする。

タイトル：交流の場が中心の学校



- ・中心に中庭を配置し、校舎が囲む。校舎内は外側から順に廊下→教室→バルコニー→中庭と構成した。バルコニーから中庭にかけて交流が生まれる。
- ・1階は小学生で、1・2年生、3・4年生、5・6年生ごとにゾーンをつくり、学び合い、助け合いができるようにする。
- ・2階は中1・2、3階は中3として、受験生は落ち着いて過ごせるようにする。
- ・庭を中心として、中心から全学年が登下校を行う。
- ・職員室は1、2階に縦につなげ、先生同士も小中の連携がとれる。

結果考察

ワーク1「新しい学校で、こんなことができたらいいな！こんな場所になったらいいな！」

○交流を促す空間

「他クラス・他学年の人と交流しやすい」「学年関係なく大人数で集まれる」など、学年やクラスの枠を超えた交流を重視する声が多く見られました。廊下やベンチ、ホール、階段など、通過するだけの空間を“居場所”として活用する提案もあり、偶発的なコミュニケーションの場としての空間が求められています。

→学校を「学びの場」だけでなく「人とつながる場」として捉えており、交流が自然に生まれる空間を求めていることが分かります。

○自然とのつながりと開放感

「芝生広場」「空を見ながら給食」「外で自由に過ごせる」「フィールドワークがしやすい」など、屋外とのつながりを意識した提案が多く見られました。自然環境の中で過ごすことが、気分転換やリラックスにつながるという意見もあり、開放的な空間が求められています。

→自然と調和した環境は、子どもたちにとって心地よさや安心感をもたらす重要な要素であり、学びや生活の質を高めると考えられます。

○個人の時間と空間の尊重

「一人で静かに落ち着けるスペース」「気持ちの整理ができる」「鍵付きロッカー」「自分で物を管理できる」など、個人の時間やプライバシーを尊重する空間へのニーズが強く見られました。騒がしい空間と静かな空間を分ける工夫や、個人スペースの確保が求められています。

→「みんなで過ごす時間」と「ひとりで過ごす時間」の両方を大切にし、学校にもその選択肢があることを望んでいることが分かります。

○柔軟で多様な学びの場

「廊下も教室として使う」「仕切りのあるフリースペース」「少人数で授業ができる」「先生と話す機会が増える」など、従来の教室の枠にとらわれない学びのスタイルが提案されています。教室以外の場所での学びや、他学年・他クラスとの協働学習が意欲を高めるという声もありました。

→空間の使い方によって学習意欲や集中力が高まるため、学びの場がもっと自由に柔軟であることを望んでいることが分かります。

ワーク2「新しい学校をつくろう！」

○交流の場

各グループに共通して見られた特徴として、中心に中庭を配置し、学年を超えた交流の場として活用するというアイデアが挙げられました。中庭は、異なる学年の児童生徒が自然に交わることができる空間として位置づけられており、学校全体のつながりを生む核となっています。

さらに、中庭のようなまとまった交流空間だけでなく、教室と教室の間や学年ごとのゾーニングの境界にオープンスペースを設けることで、他クラス・他学年との偶発的な交流を促す工夫も提案されています。

○憩いの場・開放感

各案には、芝生広場や噴水・池、花壇など、自然を感じられる要素が取り入れられています。

また、「空を見ながら給食を食べる」や「開放的なテラスで過ごす」といったアイデアからは、屋外とのつながりを意識して配置が考えられていることが分かります。

これらの提案からは、自然と調和した開放的な環境が心地よく、リラックスや気分転換につながる場として求められていることが分かります。

大根中学校区小・中学校の 整備等に係る提言書



令和7年9月

大根中学校区学校整備懇話会

はじめに

「大根中学校区学校整備懇話会（以下「懇話会」という。）」は、少子高齢化や情報技術の発展、働き方の変化など、社会情勢が変化していく中で、未来の子どもたちの学習に見合った学校づくりと学校施設を中心とした地域コミュニティの形成という目的に向かい、大根中学校区の新たな学校施設のあり方を検討するため、地域での検討組織の立上げを求めた令和6年8月29日付けの秦野市長からの依頼に基づき、「大根広畑コミュニティ・スクール学校運営協議会」を母体として設立しました。

懇話会では、令和6年9月に秦野市及び秦野市教育委員会が策定した、「みんなで考えるみらいの学校整備指針」（以下「整備指針」という。）において、各地区の小・中学校施設の具体的な整備計画を策定するに当たっては、地域との協議（意見交換）を踏まえ、作成をしていく方針が示されたことから、秦野市及び秦野市教育委員会と共に、意見交換を進めてきたところです。

また、大根中学校区は、整備指針に示された整備時期が、市内で最も早い2030年代前半とされていることから、市内で最初の取組となります。

懇話会の提言が、大根中学区における新たな学び舎と地域コミュニティを充実したものにする礎となり、今後続いていく他の地区における学校施設の整備においても、先行事例として、本市のまちづくりの一助となることを期待します。

【大根中学校区学校整備懇話会 委員】

（令和6年度）

会 長	吉田 正弘	（大根地区自治会連合会長）
副会長	山口 昌男	（大根中学校長）
副会長	内田 匡輔	（東海大学教授）
委 員	柏木 敦子	（広畑小学校長）
委 員	小屋 智	（大根小学校長）
委 員	横山 幸枝	（ひろはたこども園長）
委 員	高山 康人	（秦野高等学校長）
委 員	沼崎 千春	（大根公民館長）
委 員	白川 淳	（秦野精華園長）
委 員	加治 彰宏	（R6 広畑小学校 P T A 会長）
委 員	永井 孝志	（R6 大根小学校 P T A 会長）
委 員	森 繁和	（R6 大根中学校 P T A 会長）
委 員	前田 裕美	（C S ディレクター）

(令和7年度)

会 長	吉田 正弘	(大根地区自治会連合会長)
副会長	山口 昌男	(大根中学校長)
副会長	内田 匡輔	(東海大学教授)
委 員	柏木 敦子	(広畑小学校長)
委 員	小屋 智	(大根小学校長)
委 員	横山 幸枝	(ひろはたこども園長)
委 員	大江 雅美	(秦野高等学校長)
委 員	沼崎 千春	(大根公民館長)
委 員	白川 淳	(秦野精華園長)
委 員	藤森 織衣	(R7 広畑小学校保護者代表)
委 員	服部 聡	(R7 大根小学校保護者代表)
委 員	内田 清華	(R7 大根中学校保護者代表)
委 員	前田 裕美	(地域学校協働コーディネーター)



1 提言内容

(1) 義務教育学校制度について

秦野市では、平成23年度より「園小中一貫教育」を掲げ、園小中それぞれの教職員等が、目指す子ども像を共有しながら、育ちと学びの連続性を推進してきました。

また、平成28年度には学校教育法の改正に伴い、「義務教育学校」が新たに制度化されたことを踏まえ、園小中一貫教育が進む先の可能性として研究を進めているところです。

懇話会においても、新たな学校施設の検討に当たって、義務教育学校制度の可能性について、意見交換を行いました。意見交換の結果を踏まえ、懇話会として義務教育学校化による期待について、下記のとおり項目別に整理をしました。

ア 「中1ギャップ」の解消

秦野市でも課題になっている、「中1ギャップ」について、9年間で系統的に教育課程の編成を実施することができることにより、従来の中学校進学時において、学校環境の変化に対する、子どもたちの不安解消に繋がります。

イ 「異学年交流」の活性化

小学1年生から中学3年生まで、より幅広い学年が交流できることや多様な子どもたちが交流することで、社会性の育成や自己肯定感の向上に期待ができます。

ウ 学力の向上

小中の教職員が一つの職員室に共に勤務する環境ができることで、学習内容の系統性が今までよりも明確になり、より効率的で効果的な学習が実現できるようになります。

また、小中間の連携により教科ごとの専門性が高まり、学力が向上することが期待されます。

エ 9年間を一貫した、教職員との関わり

9年間の学校生活を一貫して、同じ教職員と関わるができるため、子どもの安心感に繋がることや、教職員にとっても、スムーズに情報交換を行うことが可能になることで、それぞれの子どもの状況に応じた、継続性のある対応が可能となります。

オ 同じ場所にいる兄弟姉妹

保護者の観点から、兄弟姉妹がいる家庭において、子どもが同じ学校施設にすることで、送迎や災害時においても安心感に繋がります。

このように、義務教育学校化による効果は様々な側面から期待でき、子どもたちの育ちと学びの連続性や安定性を高める有効な手段であると捉えることから、大根中学校区の義務教育学校化が望ましいと考えられます。

一方で、義務教育学校化に当たっては、保護者等の理解が必要不可欠であることから、保護者等との丁寧なコミュニケーションと理解を深めていく取組を進めていくべきであると考えます。

(2) 学校施設の一体的整備について

ア 一体的整備

前述の背景で述べたとおり、市内の児童生徒数は減少の一途をたどっており、大根中学校区においてもその傾向が顕著に表れております。

広畑小学校では、各学年1学級かつ1学級当たりの児童数も少人数化が進んでいます。また、大根小学校でも、ほとんどの学年が2学級となり、今後もさらに減少していくことが見込まれます。

これに伴い、大根中学校でも1学年2学級程度の規模となることが想定され、各校における小規模化が進んでいます。

少人数教育においては、児童生徒へ目が行き届きやすくなるなど、その利点もある一方で、一定規模の集団の中でこそ育まれる資質があります。多様な他者と交流できる環境が整うことにより、社会性を学んでいきます。国においても、子どもの社会性を育む観点から、一学年2学級から3学級を適正規模としており、複数学級になることで、進級時にクラス替えを経験することができます。将来に向け、子どもたちの社会性を育むことができるのであれば、地域社会としてその環境を整えていきたいと考えます。

また、教職員の配置定数については、法令において、児童生徒数に応じて配置されるので、児童生徒数の減少とともに、教職員の人数が年々減少していくこととなります。

教職員の業務については、授業や各種行事のほか、校務分掌と呼ばれる、施設管理、情報発信、各種教育の指導・支援など、学校規模に関わらず行わなければならない業務があり、それぞれの学校内で分担しています。つまり、校務分掌というのは、教職員数1人当たりの負担割合が学校

規模によって異なることになり、大根中学校区では、教職員1人当たりの業務負担割合が他地区に比べ大きくなっており、児童生徒と向き合う時間の確保が困難になりつつあります。

以上のことから、「子どもの社会性を育む」という観点と、「教職員が子どもと向き合う時間を確保する」という観点を踏まえると、一定規模の学級数を確保するために、前述の義務教育学校制度の導入を前提に、広畑小、大根小、大根中を1つの学校として、一体的に整備することが望ましいと考えられます。

イ 敷地の選定

一体的整備を想定した際の敷地選定については、想定しうる下記の2案を前提に意見交換を進めました。

案①：大根小学校、大根中学校それぞれの敷地を1つとして活用

案②：広畑小学校敷地を活用

また、敷地面積、通学距離、通学高低差、人口の諸条件から意見交換を進めることとして、それぞれ下記のとおり整理しました。

なお、通学距離、通学高低差は学区内のうち、学校から最長距離となる居住地の距離及び高低差を基準とし、人口はその居住地の約600m四方の年少人口を根拠としました。

最長距離の居住地はそれぞれ、下記の自治会エリアとなります。

案①：下大槻南平自治会エリア

案②：北矢名北部自治会エリア

【案別条件一覧】

	案①：大根小・中学校敷地	案②：広畑小学校敷地
敷地面積	40,377 m ²	17,322 m ²
最長距離	約3.0 km	約3.0 km
高低差	延べ84m (上り：34m、下り：50m)	延べ105m (上り：63m、下り：42m)
最長距離居住地の年少人口	約50人	約200人

各案の諸条件を基に意見交換を行った結果、敷地面積の条件においては、広い敷地であることによる、施設整備の自由度、学校行事等の可能性の広がり、さらには、義務教育学校を想定した際、年代や文化など多様な子どもたちがのびのびと過ごすことができるという観点から、案①が望ましいと考えます。

また、通学に関する条件については、距離はどちらの案も同程度ですが、高低差による負担等の観点を踏まえると、同様に案①が望ましいと考えます。

しかしながら、通学距離が延びてしまう子どもたちが少なからず存在することや、昨今の猛暑等を鑑みると、新たな通学方法などの検討を行うべきであり、さらには、学校周辺の道路環境や駐車スペースなどについても併せて検討を行うことを要望します。

(3) 公共施設機能の複合化について

地域にとっての学校は、子どもたちの学びの場としてだけでなく、地域の住民が繋がりを生み出す大切な場所でもあり、地域の核であると捉えています。

これまでも、学校と地域は相互に連携を図り、様々な場面で協力し、交流を深めてきたところですが、今後も地域コミュニティのさらなる活性化を目指して、学校と地域の繋がりを深めていく必要があると考えます。

その効果的な取組として、学校施設と大根公民館等をはじめとした公共施設との複合化は、相互連携・交流がしやすい環境を構築できることから、学校施設を中心とした、地域コミュニティの形成・活性化の実現に期待ができる場所です。

また、懇話会においては、この複合化した学校施設が、子どもたち、高齢者、子育て世帯など様々な方にとっての居場所となることで、多世代交流のきっかけとなり、地域に開かれた「みんなの居場所」となることに大きく期待をしています。

しかしながら、複合化に当たっては、子どもたちの安全は最優先として、セキュリティ面の整備など、防犯対策は必要であると考えます。

また、公民館については、公民館運営協議会等と連携のうえ検討していただくとともに、検討に当たっては、みんなの居場所となる地域コミュニティの活性化を軸として進めるよう要望します。

2 提言の背景と基本的理念

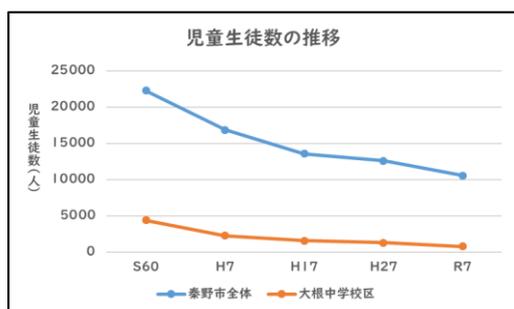
(1) 背景

ア 児童生徒数の減少

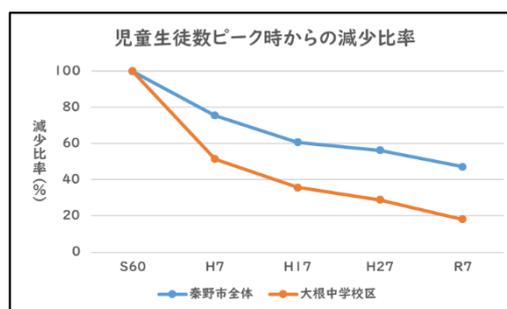
秦野市内の児童生徒数は、昭和60年度の22,290人をピークに減少に転じ令和7年度には、ピーク時の約47%となる10,549人（5月時点）にまで減少しています。

大根中学校区（広畑小・大根小・大根中）では、昭和60年度の児童生徒数は4,391人でしたが、令和7年度はピーク時の約18%となる803人と大幅に減少しています。

また、令和7年度における学校別の学級数は、広畑小学校では1学年1学級、大根小学校では1学年2学級から3学級、大根中学校では1学年3学級の規模となっています。



児童生徒数の推移



児童生徒数ピーク時（S60）からの減少率

イ 学校施設の老朽化

秦野市の学校施設は、昭和40年代から50年代において、人口の急激な増加に対応するために、一斉に建設されてきた背景があり、大根中学校区の小・中学校についても、校舎ごとに竣工年の違いはありますが、概ね築45年から50年が経過し、建物の老朽化が進んでいます。

(2) 基本的理念

懇話会では、上記の背景にあるとおり、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化などを踏まえつつ、義務教育施設として大切な役割を果たす小・中学校は、未来を担う子どもたちのための大切な学び舎であることから、主役である子どもたちのための学校制度・施設のあり方や、学校施設を中心として、多世代が交流する地域コミュニティの活性化という視点に重点を置き、未来志向型での検討を理念として進めることとしました。

3 部会の取組

より広く様々な意見・意向を聴取するため、令和7年度から懇話会の下部組織として、性質や立場の異なる4つの部会に対して、それぞれの立場に応じた取組を実施しました。

(1) 教職員部会

秦野市教育委員会では、令和6年度から、大根中学校区の学校を義務教育学校モデル校と位置付け、小学校間における合同授業や、小中学校の教職員の意識共有や研究会などを推進しています。

また、新たな学校施設について、教職員という立場から検討するため、子どもたちのための「学習環境を踏まえた教室とオープンスペース」と、自身の職場として「義務教育学校を見据えた望ましい職員室のあり方」について3校の教職員によるワークショップを全2回実施しました。

ア 教職員部会ワークショップ

- ・第1回「望ましい学習環境を実現する教室とオープンスペース等のあり方について」

(実施内容)

既存の教室ではできないが、本当はやりたい教育活動や、子どもたちが主体的で協働的な学びを実現するための環境、オープンスペースの活用などについて、学年単位で構成したグループごとに意見やアイデアを書き出して共有を行いました。

- ・第2回「望ましい就業環境を実現する職員室のあり方について」

「小中一体となった義務教育学校の職員室のあり方について」

(実施内容)

職員室にあると良い機能・スペースや使い方・過ごし方について、また、義務教育学校を見据え、小中学校が一体となった際の職員室に対する期待と不安について、グループごとに意見やアイデアを書き出して共有を行いました。

イ 期待と課題について

(7) 期待に関する事項

教育活動については、学級・学年を超えた交流や地域・保護者に向けた発表などの多様な交流機会、目的・活動によって可変できる空間を求める意見が挙げられました。オープンスペースについては、異学年交流

や児童生徒の主体的な活動に対する期待、自分に合った居場所となることへの期待という意見が挙げられました。

職員室のあり方については、業務内容や個人の働き方に応じた柔軟な空間や校種を超えた連携を促進する空間への期待が求められると共に、休憩・リフレッシュの空間としての役割も期待されています。

(イ) 課題や不安に関する事項

教育活動については、現状の教室空間が狭く、机も小さいため、教育の自由度がないということが挙げられました。

また、職員室のあり方については、小中一体となることによる、動線の確保、管理職との距離感などの空間に関する不安や、教育課程・時間割の違いなどによる校種間の文化等の違いによる懸念も挙げられました。

(2) こども部会

広畑小、大根小、大根中の児童生徒に加え、大根中学校区特有の教育環境を形成する秦野高等学校、東海大学の学生を交えて、「新しい学校で、こんなことができたらいいな！こんな場所になったらいいな！」、「新しい学校をつくろう！」をテーマに、ワークショップを実施しました。

ア こども部会ワークショップ

- ・ワーク1「新しい学校で、こんなことができたらいいな！こんな場所になったらいいな！」

(実施内容)

新しい小中学校のイメージを見た上で、どんなことがしたいか。できそうか。もっとよくするにはどうすればよいか。をグループごとに意見やアイデアを書き出して共有を行いました。

- ・ワーク2「新しい学校をつくろう！」

(実施内容)

ワーク1を基に実現できる学校とそのコンセプトを考え、模造紙の上に校舎やグラウンド等の配置を話し合いながら模型を作り表現しました。

イ 期待と課題について

(ア) 期待に関する事項

交流を促す空間として学年や学級を超えた交流を重視する意見が多く

挙げられ、学校を「学びの場」だけではなく「人と繋がる場」として捉えていました。

また、自然と調和した環境が子どもたちにとって心地よさや安心感をもたらす重要な要素であることや、従来の学校施設の枠にとらわれな
い、自由で柔軟性のある学びの場が求められていました。

(イ) 課題や不安に関する事項

「みんなで過ごす時間」と「ひとりで過ごす時間」の両方を大切にしてお
り、学校にもその選択肢があることを望んでいることも分かりました。

多様な子どもたち一人ひとりのニーズにどのように対応していくかは大切
な課題であると言えます。

(3) 保護者部会

現在、大根中学区内の小中学校及びこども園等に子どもが在籍している保
護者を対象に、これまでの懇話会の取組状況を周知した上で「新たな学校制
度のあり方」、「新たな学校施設の敷地」、「公共施設の複合化」についてアン
ケート調査を実施しました。

なお、アンケート結果の詳細については、資料編をご参照ください。

ア 保護者部会の主なアンケート結果

アンケート回答数：346件（対象数：約700件）

問 大根中学校区学校整備懇話会では、2030年代前半（今から9年後）
を目安に、広畑小学校・大根小学校・大根中学校の3校を一体的に整
備し、義務教育学校とすることに期待する方向性が示されていま
すが、あなたのご意見を聞かせてください。

- ・期待する 41.4%
- ・やむを得ないと思う 31.6%
- ・どちらでもよい（懇話会や市の判断に任せる） 20.1%
- ・現状のままでよい 6.3%

（記述意見について）

児童生徒数の減少によってやむを得ないという意見が目立ちつつも、新
たな学校制度による教育環境の向上にも期待が寄せられました。

一方で、一体的整備に伴う通学距離について心配があるという意見も寄
せられました。

- 〔 問 新たな学校を整備する敷地はどちらがいいと思いますか。 〕
- ・大根小・中学校を1つにした敷地 70.1%
 - ・広畑小学校の敷地 6.0%
 - ・どちらでもよい 21.6%

- 〔 問 学校以外の公共施設（公民館など）との複合化についても、「地域コミュニティの拠点になる」、「放課後の子どもの居場所となる」、「多世代の交流が活性化される」などの観点から記載する旨の意向が示されていますが、あなたのご意見を聞かせてください。 〕
- ・期待する 56.0%
 - ・やむを得ないと思う 3.4%
 - ・どちらでもよい（懇話会や市の判断に任せる） 23.6%
 - ・学校と複合化する必要はない 15.5%
- （記述意見について）

複合化により多世代交流や居場所づくりにおいて期待が寄せられる一方で、安全面としてセキュリティに関して懸念があるという意見が寄せられました。

イ 期待と課題について

(7) 期待に関する事項

各設問における回答の結果、大根小中学校の敷地を活用し、義務教育学校として一体的に整備し、公共施設を複合化することについて、期待が寄せられる結果となりました。

一方で、保護者等の不安や疑問等については、丁寧に説明を行っていくことが求められています。

(4) 課題や不安に関する事項

義務教育学校として一体的整備に当たっては通学距離について懸念される意見がありました。新たな学校における、通学方法のあり方について課題があると考えられます。

また、公共施設との複合化についてもセキュリティに関して懸念される意見がありました。児童生徒が安全に過ごせることを最優先に、検討する必要があると考えられます。

(4) 地域部会

学校をはじめとした公共施設については、大根地区にとって大切な施設であることも踏まえ、新たな学校施設に関する取組に対して広く意見を募るため、大根地区全体の住民を対象に、保護者部会と同様のアンケート調査を実施しました。

なお、アンケート結果の詳細については、資料編をご参照ください。

ア 主なアンケート結果

アンケート回答数：98件（対象数：22,486件（R7.9.1現在大根地区人口））

問 大根中学校区学校整備懇話会では、2030年代前半（今から9年後）を目安に、広畑小学校・大根小学校・大根中学校の3校を一体的に整備し、義務教育学校とすることに期待する方向性が示されていますが、あなたのご意見を聞かせてください。

- ・期待する 40.8%
- ・やむを得ないと思う 34.7%
- ・どちらでもよい（懇話会や市の判断に任せる） 12.2%
- ・現状のままでよい 10.2%

（記述意見について）

義務教育学校による一貫した教育への期待や地域活性化に期待する意見が寄せられました。

一方で、一体的整備に伴い、学校施設がなくなることへの寂しさや行政都合の経費削減策ではないかといった意見も寄せられました。

問 新たな学校を整備する敷地はどちらがいいと思いますか。

- ・大根小・中学校を1つにした敷地 75.5%
- ・広畑小学校の敷地 10.2%
- ・どちらでもよい 6.1%

問 学校以外の公共施設（公民館など）との複合化についても、「地域コミュニティの拠点になる」、「放課後の子どもの居場所となる」、「多世代の交流が活性化される」などの観点から記載する旨の意向が示されていますが、あなたのご意見を聞かせてください。

- ・期待する 69.4%
- ・やむを得ないと思う 1.0%

・どちらでもよい（懇話会や市の判断に任せる） 9.2%

・学校と複合化する必要はない 16.3%

（記述意見について）

公共施設の複合化に伴い、多世代交流に期待する意見が多く寄せられ、地域で子どもたちを育てていく、見守っていくという意見もありました。

一方で、保護者アンケート同様に、安全面としてセキュリティに関して懸念があるという意見が寄せられました。

イ 期待と課題

(ア) 期待に関する事項

各設問における回答の結果、大根小中学校の敷地を活用し、義務教育学校として一体的に整備することについて、期待が寄せられる結果となりました。

特に複合化に伴う多世代交流や居場所となることに期待をする意見が多くありました。

(イ) 課題や不安に関する事項

アンケート回答数が少ないことから、引き続き地域に対して取組を知っていただく機会を創出し、意見を伺っていく必要があると言えます。

また、公共施設との複合化については、セキュリティに関して懸念される意見がありました。児童生徒が安全に過ごせることを最優先に、検討する必要があると考えられます。

4 引き続き検討すべき課題

(1) 教育について

子どもたちの新たな学び舎を検討するに当たり、「新しい学校で何をしたいのか。」「新しい学校でどのように子どもたちに育ててほしいのか。」というソフトとしてのあり方が非常に重要であると考えます。ソフト施策があつてのハード整備ということに留意すべきであると考えます。

(2) インクルーシブ教育の推進について

個別の支援を必要とする児童生徒数は年々増加傾向にあり、支援ニーズは多様化、複雑化しています。

また、多文化共生社会の実現に向けて、外国にルーツやつながりのある児童生徒への支援も求められています。児童生徒一人ひとりに応じた支援体制

の拡充や環境整備を推進し、ともに学び、ともに育つ学校づくりを要望します。

(3) 通学方法について

学校施設の一体的整備でも述べたとおり、敷地の選定に伴い、通学距離が伸びてしまう子どもたちへの対応は保護者等にとって、心配であると考えます。これは、保護者部会アンケートにも懸念として多く意見が寄せられたことから、新たな通学方法の検討や学区のあり方等も含めて、総合的な検討を要望します。

(4) 公共施設との複合化に伴う安全・安心の確保について

公共施設との複合化でも述べたとおり、子どもたちの安全・安心を最優先として、セキュリティ面の整備などが、防犯対策は必要であると考えます。

保護者及び地域部会アンケートにおいても、懸念として多く意見が寄せられています。児童生徒と利用者の動線の区分けやセキュリティシステムの導入など、安全・安心な施設づくりを要望します。

(5) 周辺環境整備について

現状、大根小・中学校の学校施設周辺の道路は狭い部分があり、歩道についても十分な幅員が確保されているとは言えません。

通学の安全確保の観点から、道路や歩道の幅員など、学校周辺は児童生徒が通学時に集中することから、通学環境の改善は継続的課題として検討を要望します。

(6) 利用者用駐車場について

保護者による送迎や民間児童ホームの迎え、また、公民館機能の複合化に伴い、様々な市民が利用することを踏まえると、子どもたちや利用者の安全に配慮された駐車場整備を要望します。

(7) 幼児教育・保育施設との複合化について

整備指針における幼稚園及びこども園の配置については、「秦野市幼児教育・保育環境整備計画」において検討されることとなりますが、地域コミュニティや保護者の送迎の観点も踏まえ、検討を要望します。

(8) 防災機能について

学校施設は広域避難場所であることから、災害時の市民の避難先として、適切な環境整備が必要です。

資機材等の充実や、住民避難を見据えた空調などの整備、体育館や特別教室、公民館の配置などの検討を要望します。

(9) 跡地活用について

大根小学校と大根中学校の敷地を一体的に整備して活用した場合、広畑小学校の跡地活用は、その地域のコミュニティ維持の観点から重要であるため、引き続き地域住民が安全・安心に過ごせるとともに、地域コミュニティが衰退することがないように配慮されることを要望します。

(10) 工事期間中の安全確保及び学びの確保について

学校施設の建設に当たっては、施工により、一定の不便等が生じると思いますが、子どもたちの安全確保及び学びの確保には十分に配慮するよう努めてください。

5 おわりに

懇話会では、令和6年10月の設立以降、秦野市及び市教育委員会とともに、様々な観点で、新たな学校についての意見交換を実施してきました。

また、懇話会の下部組織である、各部会においても、ワークショップやアンケート調査等を通じて、それぞれの立場からの意見交換等を進めてきました。

本提言書では、これまでの意見交換の結果を踏まえ、懇話会が考える新たな学校の方向性として提言をしましたが、新たな学校の建設に当たる全ての課題を網羅したものではありません。

目まぐるしく変化する社会情勢の中で、子どもたちの環境や状況も多種多様であることに改めて気付かされ、学校のあり方については、多くの課題があり、子ども、保護者、教職員及び地域など様々な立場の意見にも、引き続き丁寧に耳を傾けていく必要があると考えます。

大根中学校区の新たな学校がより多くの子どもたちにとって、「明日またいきたくなる学校」となっていくよう、今後も引き続き、秦野市及び秦野市教育委員会と協働し、みらいの子どもたちのために考えていきたいと思えます。